PDF issue: 2025-07-16

一九九四年ロシア新議会の成立(下)

森下, 敏男

(Citation)

神戸法學雜誌,44(1):37-106

(Issue Date)

1994-06

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCDOI)

https://doi.org/10.24546/81004776

(URL)

https://hdl.handle.net/20.500.14094/81004776



神戸法学雑誌 第四四卷第一号 一九九四年六月

九九四年ロシア新議会の成立(下)

―旧議会との統計的比較

九九四年ロシア新議会の統計的分析(以上前号) 九九〇年ロシア旧議会の統計的分析

(一) 一九九三年選挙規程 九九三年の選挙過程

(二) 選挙団体と候補者

(三) 選挙運動過程

一九九三年の選挙結果 (四)各派の選挙綱領

(一)選挙結果の分析

(二) ジリノフスキー現象 (三) ジリノフスキー現象(対応策) (その勝因)

> 森 下 敏

男

おわりに

出典の略記例 イ=イズベスチャ、独立=独立新聞、ロ新聞=ロシア新聞、ロ通報=ロシア通報、論拠=論拠と 事実、MN=Moscow News

第三章 一九九三年の選挙過程

(一) 一九九三年選挙規程

誌 XLIV

新議会(連邦集会)の両院の選挙を実施することが決定された。当日発せられた「移行期連邦権力機関規程」(大統 領令)は、国家院、連邦院の二院からなる新議会の基本構造を定めた。 九三年九月二一日のエリツィン・クーデターによって旧ロシア議会は廃止され、九三年一二月一二日に、ロシア

国家院議員の選挙については、九月二一日に「国家院議員選挙規程」が発表されていたが、一〇月一日には、そ

れを修正した「一九九三年国家院議員選挙規程」が大統領令によって公布された。この選挙規程は、さらに一一月 いたが、この規程では四五○に改められた。そのうち二二五は小選挙区で、残る二二五は連邦全体が一選挙区とな 六日、若干修正された(ロ新聞九三―一一―一一)。国家院の定数は、先の九月二一日の大統領令では四〇〇とされて

って比例代表制で選出される。この小選挙区制と比例代表制の併用は、リトアニアやグルジアの経験から学んだも

録されている政党・政治運動、またはそれらのブロックである。選挙団体は候補者名簿を発表するが、その政党・ 比例代表選挙の方は選挙団体に投票することになる。選挙団体になることができるのは、その規約が司法省に登

のだという (国家と法九三一八一四〇)。

ì

放送を行うことができる。

記載されていなければならない。署名を添えた候補者名簿は選挙の三五日前までに中央選挙委員会に提出され、そ てはならない。したがって少なくとも七つの構成主体での署名が必要となる。署名簿には最初の三人の候補者名が 権者の署名が必要である。その場合一つの連邦構成主体の有権者の署名が一〇万人のうちの一五パーセントを超え 分割して(全部または一部)候補者名簿を作成することもできる。候補者名簿の登録のためには一〇万人以上の有 社会団体に加盟していない者を候補者にすることもできる。選挙団体は、連邦構成主体(またはそのグループ)に

登録・公表がなされる。候補者が二人以上揃わなかった場合は、選挙は一二週間延期され、候補者の追加選抜を行 集めなければならない。署名と立候補の申請書は、選挙の二七日以上前に選挙委員会に提出され、五日以内に点検・ 者を立てることができる。それ以外の者が立候補するためには、その選挙区の有権者の一パーセント以上の署名を 小選挙区については、まず比例代表選挙のための候補者名簿を提出した選挙団体は、そのまま小選挙区にも候補

れから五日以内に点検・登録・公表がなされる。

例選挙区に候補者を立てている選挙団体は、選挙前の三週間は、全連邦国営テレビ・ラジオで毎日一時間以上政見 なければならない。各候補者は、国営テレビおよび国営ラジオで、それぞれ一回政見放送を行う権利を有する。比 協力する。選挙前の一〇日間は、選挙に関する世論調査の結果の公表は禁じられる。国家機関が設立者の一人にな 拳の候補者にも同様の権利が与えられている。国家機関や地方自治機関は、候補者が平等に選挙運動を行えるよう われる。小選挙区の候補者は、その選挙区内の交通機関(タクシーなど除く)の無料利用権も与えられる。 っていたり、国家の財政支援を受けているマスメディアは、全候補者にマスメディア利用の平等の可能性を保証し さて候補者には、選挙期間中休暇が与えられ、その間平均質金相当額その他が選挙委員会によって候補者に支払

ことになる。 選挙団体への寄付金は、それぞれ最低賃金の二〇〇倍以下、二万倍以下という制限がある。外国からの寄付金は許 きれない。選挙資金のために銀行の特別口座が開設され、資金は中央選挙委員会の定める手続に従って支出される れる。個人から候補者への寄付金は最低質金の二〇倍以下、選挙団体へのそれは三〇倍以下、各法人から候補者、 選挙資金は、選挙委員会からの交付金、自己資金、候補者を推薦した政党等の団体、個人・法人の寄付金で賄わ

投票したくない候補者名を線で消す方式だったが、候補者数が増えたので投票方法が変った。なお投票用紙にはど 所等も)が印刷されている。投票に際しては、自分が投票したい候補者名に印(十印その他)をつける。 票率が二五パーセント未満の場合は、選挙は不成立ということになった。 の候補者(名簿)にも投票したくないという項目も印刷されている。一一月大日の修正で、比例区についても、投 される。従って最初の三人をだれにするかが重要になる。小選挙区の投票用紙にも候補者名(生年月日、職業、住 比例代表選挙の投票用紙には、候補者を出した選挙団体名(アルファベット順)と最初の三人の候補者名が印刷 以前は、

小選挙区の場合は、最も多くの票を得た候補者が当選となる。以前は過半数の得累者(しかも有権者の過半数と

XLIV

正でこの点は削除された。 投票したくないという項目の得票が一番多かったときも、当初は、選挙は不成立とされていたが、一一月六日の修 登録されていた候補者が当選となる。投票率が二五パーセント以下のときは選挙は不成立となる。どの候補者にも いうこともあった)がいない場合は決選投票を行っていたが、今回は簡易化されたことになる。同数の場合は先に 比例代表選挙の場合、有効投票の五パーセント未満の得票に終った選挙団体には議席は与えられない。五パーセ

があげている例を示そう(表①)。定員一五でA~Gの七党が選挙に参加し、その得票数が別表のとおりだったとす ント以上獲得した選挙団体には饑席が比例配分される。その配分の仕方はいわゆる最大剰余方式である。

席の配分基数がでる。この整数部分がまず各党の議席となり(一一議席)、残る四議席は、小数部分の大きい順に、 る。この合計数を定員数一五で割ると六万七千六百となる。各党の得票数をこの六万七千六百で割ると、各党の議

F、B、G、Cに割り当てられる。

部分は0.58と0.55でわずかにCの方が多い。改定後の方式ではCに議席を与えられる。当初の方式では、すでに四 が配分されるのである。先の結果と比較するとCとDが入れ代っている。C=4.58とD=1.55を比較すると、小数 合は26+1.26=20.63となる。同じように計算すると表のようになる。この数の大きい順に、F、G、D、Bに職席 まず整数部分が各党に配分されるのは同じである。次に、各党別に小数部分を全体で割るのである。例えばAの場 式では小政党に有利であったが、大政党有利の方式に転換したのである。 議席を確保しているC党の0.58より、一議席しかとっていないD党の0.56を優先することになる。つまり当初の方 この配分方式は、当初 (九月二一日) の選挙規程では違っていた。当初は次のような独特な方式であった (表②)。

○−一四、ロ新聞九三−一○−一三)。一つの選挙区の有権者数はだいたい四○万人から六○万人である。モスクワ市 選挙区になる。例えばエベンキ自治区は有権者数一万三千八百であるが、これで一選挙区である。 の場合は、市内が一五の選挙区に分かれる。自治州や自治区は有権者数が少ないところが多いが、これらも一つの 二二五の小選挙区の区割は、中央選挙委員会によって決定され、新聞に公表された(イ九三―一〇―一三、九三―一

ある(九三年一二月に制定された新憲法でも同じである)。しかし一〇月一一日には「一九九三年ロシア連邦議会連 邦院議員選挙規程」が大統領令によって公布され(ロ新聞九三―一〇―一九)、選挙が行われることになった。 人の代表(立法機関と執行機関の代表)によって構成されることになっていた。つまり議員は自動的に決まるので 次に連邦院の選挙はどうか。九月二一日の移行期連邦権力機関規程によれば、連邦院は各連邦構成主体からの二 連邦院議員の選挙方法は次のようである。各連邦構成主体が一つの選挙区となり、そこから各二人の議員が選出

XLIV

目もある。 される。有権者は二人の候補者に投票し、上位の二人が当選となる。立候補にはその選挙区の有権者の一パーセン データが印刷してあるので、そのうちの投票したい候補者二人以下に印を付ける。「どの候補者にも反対」という項 の場合)、三万五千以上(有権者四〇〇万以上の場合)の署名で足りることになった。これは地方で署名を集めるこ ー大)。候補者が二人しかいないときは選挙を延期し、追加の候補者の選抜を行う。投票用紙には候補者名その他の とが相対的に困難な「ロシアの選択」のようなモスクワ中心の政党に有利な改定という批判もある(独立九三―一一 ト以上の署名が必要である。一一月六日の修正で、有権者の多い選挙区では、二万五千以上(有権者二五〇万以上

発表しているが、このリストの番号は八九まで付いている。しかしチェチェン共和国の項目だけは入口等のデータ は二位を占めた場合は、一人だけが当選となる。 った場合も選挙は不成立とされていたが、一一月六日の修正で削除された。「どの候補者にも反対」の票が一位また 連邦構成主体は、チェチェン共和国を含めれば八九である。一〇月一六日に中央選挙委員会は選挙区のリストを 投票率が二五パーセント未満のときは選挙は不成立となる。当初は、「どの候補者にも反対」という票が一番多か

が書いてなく、空白になっている (ロ新聞九三―一〇―二〇)。

〇月一三日に、他は一〇月一九日に公表された(いずれもロシア新聞)。両者は内容が違っているが、後者の方が結 規程を改正した。ところがこの大統領令は、同じ名称、同じ日付、同じ番号のものが二つあるのである。一つは一 補は自由であり、当選後元の職を辞すればいいのである。その後一〇月一一日の大統領令は、先の移行期連邦権力 日の選挙規程では、国家院議員は国家の職務や他の有給の活動と兼任できないことになっていた。といっても立候 局有効ということになる。 議員の兼職禁止問題については奇妙ないきさつがあった。九月二一日の移行期連邦権力機関規程および一〇月一 であった。この点については権力分立原則に違反するという批判の声も強かった(イ九三―一〇―二〇)。 僚になっているから、兼職を認めないと選挙運動が成り立たなかったのである。改革派による御都合主義的な措置 た。現職の有力閣僚はたとえ当選しても議員として活動する余裕はないであろうが、改革派はその中心メバーが閣 されているのである。現職の有力閣僚の選挙への出馬が予定されていたため、それを可能にするための改定であっ 者は、連邦院については兼職禁止はなく、国家院についても、ロシア連邦の閣僚会議メンバーは兼職禁止の例外と

国家院議員だけでなく、連邦院議員も兼職を禁止しており、より厳しいものになっていた。ところが後

保証について」の大統領処分が発せられ、諸外国・国際機関からの監視員の受け容れが決定された(ロ通報九三= ことになった(ロ通報九三―一一―一一)。同日、選挙と憲法採択の人民投票の監視のため、「外国人監視員の活動の と新憲法草案の人民投票の組織的な準備が開始されることになる。 員長とし、彼を含めて二一人からなる中央選挙委員会を組織していた(ロ通報九三―九―三〇)。以後、新議会の選挙 すでに九三年九月二九日、エリツィン大統領は、旧最高会議の副議長を務めていたニコライ・リャーボフ氏を委 一一月六日には、中央選挙委員会に「統制・監督局」が設置され(大統領処分)、選挙資金問題の監視などを行う

〇月二八日 六日 比例区の候補者名簿の提出期限(署名を添えて) 中央選挙委員会は、次のように選挙の日程を発表した。

比例区候補者名簿の登録・公表

一月一四日 小選挙区の立候補者届出期限(署名を添えて)、連邦院の選挙も同じ

二月二二日 投票日 小選挙区の候補者登録・公表、連邦院の選挙も同じ

一二月一八日

選挙結果の公表

ĵ 高裁判所に訴えた (独立九三―一〇―二八)。しかしその結果については情報がない。選挙規程を見る限り民主ロシア シア派はこの解釈に異を唱え、比例選挙に候補者を出している団体の小選挙区での候補者は全員署名不要と主張し、最 小選挙区にも立候補する場合にだけ署名は不要と解した。つまり大部分の場合は署名が必要ということになる。民主ロ このルールの解釈をめぐっては争いがあった。中央選挙委員会は、比例選挙の名簿に掲載されている候補者が同時に

3 次を参照。拙稿「一九九三年ロシア藤会選挙の各党の選挙資金」(『社会主義法のうごき』七四号、一九九四年) った計算がなされている (イ九三−一○−大)。当時のレートは一円が約一○ルーブルである。なお選挙資金について 選挙で勝利するためには、小選挙区では一人当り三億ルーブル、比例区では一人につき三~四千ルーブル必要だとい

の主張は正しいと思われるが、これは比例区に候補者を立てられる大政党に好都合な制度である。

(二)選挙団体と候補者

動が停止されていた(イ九三十一〇一一三、九三一一〇十一九)。 党・政治運動名を公表したが、そこには九一の団体が列記されていた(ロ選報九三-一〇-一四、ロ新聞九三-一〇-シア共産主義労働者党、自由ロシア人民党の三党は、九三年一〇月の騒乱事件の責任を問われて司法省によって活 一四)。一〇月一二日の段階では四二の全連邦的な、または複数地域にまたがる政党が存在し、そのうち共産党、ロ 一九九三年一〇月一四日、ロシア連邦司法省は、選挙に候補者を立てることが可能な司法省に登録されている政

について」の大統領令を公布した。これは反対派のテロ行動を防止するため等の理由で、一部団体の選挙への参加 ○月一九日、大統領は、「一九九三年選挙運動実施時期における国家的・社会的安全の保証に関する若干の措置

撃事件で訴追されている者は選挙の候補者になることができない(ロ九三―一〇―二一)。一部の政治団体はハズブラ 統一およびこれら団体に結集している団体である。また一〇月三~四日の武装決起および独立国家友好体司令部襲 プ「将校同盟」、軍人・軍属およびその家族の社会的・法的保護同盟「僭」、ロシア共産主義青年同盟、ロシア民族 を禁止したものである。選挙団体としての登録を拒否されるのは、教国戦線、ロシア共産主義労働者等、社会クラ 領令に依拠して登録を拒否した(イ九三―一一―一七)。 ートフ前最高会議議長やコンスタンチノフ救園戦線議長を候補者として推薦したが、中央選挙委員会は、この大統

ぜかこのリストにはまだ載っていない。保守派勢力の間では、選挙への参加は九月二一日のエリツィン・クーデタ 社会団体、九の労働組合、合計一四七の団体が列記されている(ロ新聞九三―一〇―二九)。しかし共産党の名は、な 産主義者同盟や、アンドレーエワ女史のグループがそうである(独立九三-一二-七、論拠九三-四六)。 ーを正当化することになるとして、選挙のポイコットを決定したグループもあった。例えば旧ソ連邦共産党系の共 さて比例区での選挙戦に名乗り出たのは三五の政党および政治プロックであったが、一一月六日の締め切りまで

一○月二九日には選挙に参加する団体名が公表されたが、そこには三三の政党、一六の政治運動、八九のその他の その後ロシア共産党は、一〇月二二日までには司法省の決定で、選挙への参加が許された(独立九三―1〇―二三)。

千)、農業党(五〇万)、市民同盟(一五万)、『導厳と慈愛」(一三万)、ロシア女性運動(一二万七千)、ロシア民主 民主党(一〇万九千)、ロシア統一・合意党(二二万二千)、「ロシアの選択」(二〇万)、ヤブリンスキー連合(一七 改革運動(一三万五千)、ロシア連邦共産党(一八万七千)、「ロシアに未来を一新しい名称」(一〇万九千)、ロシア

あった (イ九三―一一―九、独立九三―一一―九)。建設的エコロジー団体「ケドル」 (一五万)、自由民主党 (一五万三 に一○万の署名を集めて候補者名簿を提出したのは二一団体であった。その二一団体と集めた署名数は次のようで

45 万)、立憲民主党 (アスタフィエフ党首、一三万五百)、ロシア全人民同盟 (一〇万八千)、「新ロシア」 (一〇万、検

〇万三千、法律家・エコノミスト等の参加した民主派組織)、連邦党(一〇万)、民族共和党(一〇万二千)、「改善」 事だったグドリャン氏らのロシア人民党その他が参加)、ロシア・キリスト教民主党 (一〇万)、独立専門家協会 (一

他の一四の政治団体は、必要な署名を集められず、この段階で脱落した。その中で、改革派の経済自由党と立憲

人民同盟」は一○万の署名簿を盗まれたと抗議したが、期日までに署名簿を提出した。ロシア・キリスト教民主運 判し、同グループの支持者には「ロシアの選択」を支持するよう呼びかけた。保守派のパプーリン氏の「全ロシア しか集めることができなかった。同覚は、同覚および「ロシアの選択」以外は不正な方法で署名を集めていると批 民主主義者党(アスタフィエフ氏の反動的な立憲民主党とは別)の組織した「八月」プロックは、六万二千の署名

新聞九三―一一―一二、ロ通報九三―一一―九)。 算外とされ失格、経済学者ピヤシェワ女史の「オールターナティブ」も署名集めに失敗した(イ九三―一一―九、ロ 動も、民警の妨害等で署名集めに失敗したという。「祖国」プロック(カレリア最高会議議長のスチェパノフ氏やロ イ・メドベージェフ氏らが参加)は、外国(旧ソ連のモルドワ共和国内プリドニエストル地区など)での署名が計

一一月一〇日、中央選挙委員会は、署名を添えて候補者名簿を提出した二一団体について審理し、そのうち一三

団体について選挙への参加を認める決定を行った。それは、建設的エコロジー団体「ケドル」、ロシア自由民主党、 タフィエフ氏の立憲民主党は一〇万三千の署名を集めたとして名簿を提出したが、選挙委員会は九万二千しかない シア連邦共産党、「ロシアに未来を一新しい名称」、ロシア民主党、ロシア統一・合意党、「ロシアの選択」、ヤブリ ロシア農業党、連帯・正義・進歩の名による市民同盟、『尊厳と慈愛』、ロシア女性運動、ロシア民主改革運動、ロ 簿提出後の候補者の順序の変更、複数の名簿への同一人物の記載等) などによるという(イ九三ー一一一一)。アス ンスキー連合である (ロ新聞九三―一一―一一)。他の団体が参加を拒否されたのは、候補者名簿の定式化の誤り (名

格となった (イ九三―一一―一〇)。 と判定した(論拠九三-四六)。こうしてロシア全人民同盟、新ロシア・プロック、民族共和党、立憲民主党などが失

定」に変わり、「安定・正義・進歩の名による市民同盟」となった。 アの選択」で、二一一人、最少はロシア女性運動の三六人である。市民同盟は、正式名称中の「連帯」の語が「安 を」、ロシア統一・合意党、「ロシアの選択」、ヤブリンスキー連合である。最多の候補者を記載しているのは「ロシ と並んで連邦構成主体の名簿も作成するという肌理細かい作戦を実行したのは、農業党、市民同盟、「ロシアに未来 国家院議員選挙比例代表区の候補者名簿は、一一月一二日のロシア新聞紙上に公表された。全連邦レベルの名簿

五七八人であった。その政党別内訳は後に示す。 国家院議員選挙小選挙区の候補者名簿は、一一月三〇日のロシア新聞紙上に公表された。その全候補者数は一、

しその後候補者は増え、選挙は可能となった。連邦院議員の候補者名簿は、一一月二七日のロシア新聞紙上に公表 ||月||五日になっても全体で九三人(定数||七八)の候補者しかいなかったのである(イ九三—||一一六)。しか 連邦院の選挙の方は、当初は立候補者が少なく、選挙の成立が危ぶまれていた。一一月一九日の締切を控えて、

党のある候補者は、前科が明るみに出たため候補から下ろされた(イ九三-一二-七)し、ヤブリンスキー・ポルデ 夕が不揃いないため、後の統計は、当初公表された候補者名簿に依っており、そのため候補者数に相違がある)。統一・合意 八六人、連邦院が四九四人、合計三七九七人であった(ロ新聞九三―一二―一一、ロ通報九三―一二―一、変更分はデー イレフ・ルキン・プロックのボルディレフ氏は、比例区の名簿から下りて連邦院に立候補した(ロ新聞九三十一一 その後候補者名簿の訂正・追加等があり、最終的な候補者数は、国家院の比例代表区一七一七人、小選挙区一五

4

残る第一副首相のソスコペッツ氏ら一三人の政府高官が、種々の団体に候補者として推薦されたが立候補を辞退し、

二人の第一副首相ガイダル氏、シュメイコ氏らの大物閣僚の選挙への参加がみられる半面、一〇月三〇日には、

職務に専念するという趣旨の声明を発表している(ロ新聞九三―一〇―三〇)。

選挙団体その他の政党の状況を概観しよう。以下は、選挙運動開始前の状況をロシアの新聞等によって整理した

まず「ロシアの選択」である。ガイダル元第一副首相をリーダーとするこの団体は、九三年六月に結成され、九

ものである(イ九三―一〇―一三、イ九三―一〇―一四、イ九三―一〇―二八)。

XLIV 称アコール、リーダーはベ・バシマチニコフ)、協同組合・企業家連盟(ベ・チーホノフ)、自由ロシア擁護者同盟 経済自由党、全ロシア民営化企業・私企業協会(イエ・ガイダル、ペ・フィリッポフ)、農民経営・協同企業協会(通 三年四月二五日の人民投票でエリツィン大統領の改革路線を支持した人々の利益を代表する。そこには民主ロシア、

リス、アレクサンドル・ヤコプレフ各氏や、政府要入がリーダーとなっている。資金源は、全ロシア民営化企業・

「生命の輪」、「急進的民主主義者」フラクション(エス・ユシェンコフ)などが結集している。ガイダル、ブルブ

シア通報(政府機関紙)を支配している。 私企業協会や農民経営・協同企業協会だという。機関紙はもたないが、非公式にロシア新聞(旧議会機関紙)やロ

は立法活動に限定するよう主張。経済の分野では工業・租税政策の再検討、特に商品生産者の減税を要求、また土 派と歩繭を合わせ、選挙協力も模索している。大統領制共和国と連邦構成主体の自主性の確立を要求、議会の任務 サプチャック氏の指導の下に結成された。憲法制定会議の招集やガイダル経済改革の修正を主張してきた。改革諸 地小切手の発行による土地改革を主張している。 次に「ロシア民主改革運動」。九二年二月一五日、元モスクワ市長ゲ・ポポフ氏や、サンクト・ペテルブルク市長

次に経済自由党。九三年一〇月六日の経済自由党大会は、ロシア民主改革運動および「新ロシア」ブロックと共

ポロポイ氏の収入や、ロシア商品・資材取引所に登録された商業団体等からの献金だという。労働自由党(イ・キ は党員約一万人。政府の経済改革を支持し、人権・自由の尊重、民営化の推進を主張。資金源は、共同議長の一人

に「八月」ブロックを創設することを決定したが、後二者は拒否した。自由労働党との協力を模索中。経済自由党

ベリジニ党首=政府付属企業評議会議長)は党員約一千人。

社会自由党、ロシア・キリスト教民主同盟、ロシア社会民主党、社会自由合同、若きロシア連合党、社会政治合同 「新ロシア」ブロック。民主化志向の八団体が九三年一〇月七日に結成。ロシア農民党、 ロシア人民党、

働」をスローガンに農民の利益を主張。コルホーズ・ソフホーズによる独占の解体、土地の多様な所有形態と私有 の優先性の承認、都市と農村への資源の正しい配分などを要求。 「アサンプレーヤ」の八団体である。ロシア農民党はその後「ロシアの選択」に参加。 ロシア農民党は九〇年一一月結成。党首はチェルニチェンコ氏、党員一万四千人。「自由な土地における自由な労

氏。三つの潮流がある。社会民主センター(五一パーセント)、社会自由フラクション(二一パーセント)、左派網 領(一二パーセント)。民主ロシアに加わっているが、その主流派には反対している。 ロシア社会民主党は党員五千六百人。リーダーはオ・ルミャンツェフ、エリ・ボルコフ、ア・ウトキンなどの各

ロシア人民党(リーダーはテ・グドリャン氏)は、党員約一万人。強力な執行権力を主張。資金源は幹部の出版

収入など。

ン「スメナー新政策」、ロシア青年同盟、ロシア工業家・企業家同盟、社会民主センター(ルミャンツェフ氏)、労 市民同盟は九二年六月二一日に結成。自由ロシア人民党、ロシア民主党、全ロシア同盟「刷新」、議会フラクショ

慟党、林業勤務員労組、建設・建設資材工業勤務員労組、平和のための退役軍入運動が参加。メンバー約一七万人。 九三年一〇月の政変でルツコイ氏の自由ロシア人民党が影響力を失い、ロシア民主党は九三年八月に市民同盟から

リン氏の「新ロシアのための企業家」運動との協力関係を模索。「ロシアに未来を一新しい名称」は、自由ロシア人 業家同盟の政治組織で、そのリーダーのポリスキー氏が「工業党」に改編しようと図っている団体。カ・ザトゥー 資金源は「復興基金」と株式会社「ロシアの家」という。「スメナ」は独自の選挙はしない。「刷新」は工業家・企 脱退していた。自由ロシア人民党は、司法省への届け出名は民主共産党で(九一年九月)、議長はペ・リピツキー氏。 民党や市民同盟を支持する青年運動が組織した団体である。

が結集。「ロシアの選択」に加わることを主張する派と、「新ロシア」に結集を図る派(ゲ・スタロボイトワ氏)が 同盟「生命の輪」、ロシア軍人・軍人家族擁護同盟「楯」、ロシア・キリスト教民主党、立憲民主党(カデット)等 『民主ロシア』運動。エリツィン大統領の急進的経済改革を支持してきた。ロシア共和党、ホワイトハウス防衛

ある。資金源は「ロシア民主化発展基金」。

義綱領」に依拠して党から脱退、共和党を創設した(九一年四月、司法省に登録)。市民の権利保障、 入への平等な分割による私有化等々を主張。フィリッポフ氏は「ロシアの選択」への合流を主張しており、党は分 長はベ・ルイセンコ、ベ・ショスタコフスキー、ペ・フィリッポフ各氏など。九〇年一一月、旧共産党の「民主主 共和党は民主ロシア内の穏健派であり、政治危機の責任は議会と大統領の双方にあるという立場である。 国有財産の各

教民主同盟ー新しい民主主義、ロシア連邦共和党、ロシア連邦社会民主党によって結成された。

ヤブリンスキー連合(正式名称は、ヤブリンスキー・ボルディレフ・ルキン・プロック)は、

ロシア・キリスト

裂の危機にある。

産手段の非独占化・非国家化、生活水準の向上等を主張。エリツィン大統領の議会廃止命令は支持した。その資金 源のロシア民主党選挙運動基金は四月二四日に司法省に登録されたが、その理事長は人民商業銀行頭取レイトラン ロシア民主党(トラフキン党首)。九三年三月一四日に司法省に登録、当時の党員約四万人。市場経済の展開、

発表したという(イ九三-一〇-一八)。

定したが、ヤブリンスキー氏と近い関係にある。ロシア自由(スパポーダ)民主党は、権力がノーメンクラトゥー 守派)は、一〇月一八日、ユーリー・ウラソフ氏を一位、ゾリキン前療法裁判所長官を二位とする候補者名簿案を ラに占拠されていることなどを理由に制憲議会の招集を要求している。同党は国家的所有に対する私的所有の優位 や、迅速な市場経済への移行を主張しているという。アクシュチッツ氏をリーダーとするキリスト教民主運動(保 新ロシアのための企業家運動(代表カ・ザトゥーリン氏)も一○月二五日に大会を開き、選挙への参加方針を決

ト氏だという。

次のようになる (イ九三!一一一二〇)。「ロシアの選択」の前議員は、民主ロシア派、急進的民主主義者派、「進歩の 数が少なく、比較はできない。 同じ傾向である。ヤブリンスキー派の前議員は、ほとんど「進歩のための合意」派である。市民同盟は旧会派「ス ための合意」派、左翼センター派がほとんどである。民主改革運動派、統一・合意覚も、前議員の数は少ないが、 メナ」が多い。農業党は旧農業同盟、共産党は旧ロシア共産主義者派がほとんどである。その他の団体は前議員の 選挙には旧最高会議議員もかなり立候補したが、旧議会での会派と今回の選挙における団体の対応関係をみると

ĵ スタロポイトワ女史などとともに必要な票を獲得できず、候補者から洩れたという(イ九三十一〇十一四)。 スタブローポリ道の「ロシアの遷択」派の候補者選抜過程では、ゴルバチョフ旧ソ連邦大統領も名が上がっていたが、

(三) 選挙運動過程

今回の選挙の特徴の一つは、マスメディアを使った選挙運動が大きな役割を果たしたことである。

約によって政見放送を行うことができる。政治広告は一日二分以内、演説・インタビューなどは週に七○分以内、 りとも出資しているマスメディアの場合であるが、候補者および選挙団体はそれ以外のラジオ・テレビ会社とも契 前までは有料で、政見放送を行うことができる。これは国家が創設者の一人となっているか、または国家が一部な 挙宣伝情報保証規程」が発表された(法令集九三―四四―四一九六)。これは選挙運動のためのラジオ・テレビの利用 について詳細に規定したものである。候補者および選挙団体は、投票日前の三週間は無料で、登録の日から三週間 一〇月二九日、「一九九三年の選挙キャンペーン参加者のための情報の保証について」の大統領令が発せられ、「選

し、勧告や解説などを発する。一一月三日、中立情報裁判所は最初の会議を開き、その運営規則を定めた(ロ新聞九 を任命し、同裁判所は、法学者ペンゲーロフ氏を裁判所長官に選出した。中立情報裁判所は、関係者の訴えを審理 ている。この教判所は大統領の任命する九人のメンバーから構成される。一〇月二九日、大統領は九人のメンバー また問規程は、選挙のためのマスメディアの利用をめぐる紛争を処理するために、中立情報裁判所の設置を定め

討論などは三五〇分以内といった制限がある。

ラーギン氏を候補者名簿から削除することを決定した(ロ新聞九三-一一-二七)。 なり、この二つの活動は両立しえないことが明らかにされた(独立九三―一一―一七)。その後中央選挙委員会は、ブ キノ・テレビ会社社長のブラーギン氏が「ロシアの選択」の候補者として比例選挙区名簿に載っいることが問題に

一一月一六日、第一回の中立情報裁判所の審理が行われた。そこでは種々の問題が討議されたが、特にオスタン

にインタピューした際、副首相としての彼に対する質問を超えて選挙に関する質疑が行われ、それによってショー ように呼びかけた(ロ通報九三―一一―二三)。例えばあるラジオ番組はショーヒン副首相(統一・合意党の候補者) 一一月一八日、中立情報裁判所は勧告第一号を発し、マスメディアが特定の政治グループに偏った報道をしない

それに対する皮肉をこめた批判的なコメントを加えた。中立情報裁判所は、マスメディアのこのような行動を「隠 ヒン氏は余分の宣伝時間を提供される結果になった。またオスタンキノ・テレビの第一チャンネルではガイダル第 一副首相の登場する機会が多すぎるという。ある番組では市民同盟のリーダーのポリスキー氏の報告を報道した後、

れた政治宜伝」として批判している。

ても警告を発した(イ九三-一一-二七)。これらは言論の自由の精神を十分に理解したものとはいえない。 いる。また中央選挙委員会のリャーボフ委員長は、候補者が専ら憲法案批判の宣伝をしている例があることについ の説明を中心とすべきであり、他の候補者・選挙団体への批判が演説の基本的内容にならないようにと釘を刺して 暴力的奪取の呼びかけ等々の違法な目的のために利用してはならないとし、また選挙演説の内容も自らの選挙綱領 | | | 月二五日、中央選挙委員会と中立情報裁判所は、共同の声明を発し(ロ九三—一一—三〇)、選挙運動を権力の

産党と民主党についてはその選挙団体としての登録を取り消すこと、ヤブリンスキー連合、市民同盟、「ロシアに未 を受け、中央選挙委員会に書簡を送り、いくつかの選挙団体が憲法採択に反対の宣伝をしていることを批判し、共 必要性を脱き、「もし候補者が憲法を批判すれば、放送は拒否されよう」と警告した(独立九三ー一二十八)。 一一月二九日、第一副首相で、憲法案全人民投票実施政府委員会委員長だったシュメイコ氏は、先の大統領発言 一一月二六日、エリツィン大統領は選挙運動を展開している一三団体の代表と会見したが、その場で憲法制定の

来を」、農業党についてもしかるべき措置をとることを要求した。その論拠は、選挙への立候補自体新憲法の承認を 意味しており、それを批判することは許されないということであった(ロ通報九三―一二―一)。

は当然であった。当時意法の制定は失敗に終るのではないかという予測もあり、エリツィン大統領や人民投票の実 に立候補する資格がないとは目えないだろう。況やこれから制定すべき憲法の是非が選挙戦の大きな争点になるの しかしこれは、まったく筋の通らない議論であった。一般に、選挙の前提となる憲法に反対だからといって選挙

九三―一二―三)。中立情報裁判所と中央選挙委員会は有力者の横槍を排除し、適切な措置をとったのである。 は、一二月一日、シュメイコ氏の訴えを満場一致で却けた。 施責任者であるシュメイコ氏の焦慮の結果による勇み足であった。中央選挙委員会の諮問を受けた中立情報裁判所 った(イ九三―一二―一、イ九三―一二―二、イ九三―一二―三、ロ新聞九三―一二―四、ロ新聞九三―一一―三〇、ロ通報 それをうけて中央選挙委員会は一二月二日にこの問題について審議し、シュメイコ氏の訴えを棄却する決定を行

YLIX 三―一二―一〇)。しかしイズベスチャ紙はこの決定に反論し(記事の内容が事実であるか否かを審理せず、ただ名誉 党の候補者が私有化で不正を行ったり、密貿易を行ったため検事の勾留許可がでているといった記事を掲載した。 を毀損していると断定するのは不当だと)、決定の掲載も拒否した(イ九三-一二-一一)。その後さらにイズベスチ る違法なものであると非難する決定を発し、その決定をイズペスチャ紙に全面掲載するよう提案している(ロ新聞九 民主党側はこれを中央選挙委員会に訴えたが、後者は一二月九日、イズベスチャ紙の記事が候補者の名誉を毀損す 敷判所は、イズベスチャ編集長に対して、当該記事を書いた記者を選挙期間中その職務から排除すること等を提案 ャ紙は、ア・タラソフ候補が予審機関に召喚されているという記事を掲載した(イ丸三十二二十九)ため、中立情報 新聞の記事が中央選挙委員会によって批判された例もある。イズベスチャ紙は一二月七日の紙面で、ロシア民主

氏の行ったアナロジーがその相手にとって健康と感じられることはありうることだと述べており、ジリノフスキー ガイダル氏に公けの場で謝罪するよう命じることを求めた。中立情報裁判所は、歴史的なアナロジーが正しいか否 ○日、彼をヒトラー擬えた演説を行ったことを取り上げ、それが彼に対する誹謗であって事実に反することを認め、 かの評価は中立情報裁判所の審理の対象外であるとし、ガイダル氏に対する謝罪要求も棄却した。ただしガイダル 中立情報裁判所では、ジリノフスキー氏の訴えも審理されている。ジリノフスキー氏は、ガイダル氏が一一月三

している(ロ新聞九三―一二―一一)。

氏の訴えにも多少の理解を示している(ロ新聞九三―一二―九)。 の候補者が、テレビで、共産主義者、特にジュガノフ委員長に対して肉体的制裁を加えるよう呼びかけたことも批 い発言や、倫理規範を著しく逸脱した言動を繰り返していることが批判されている。また他方で、「ロシアの選択」 そこではジリノフスキー氏や他の一部の候補者が、民族的反目を挑発したり、国家間の紛争や内戦を惹起しかねな さらに一二月一〇日、中立情報裁判所は、一連の候補者の選挙運動中の言動の違法性を指摘する決定を発した。

に注意を喚起する決定を行った(ロ新聞九三―一一―四)。 る番組を報道したが、それは選挙登録以前であったため、中央選挙委員会は選挙違反として批判し、マスメディア 七日、オスタンキノ・テレビは、ガイダル氏、シリノフスキー氏、ジュガノフ氏等の有力政党のリーダーの登場す に関する側令書簡を発し、選挙基金の創設や運用の手続について指示を与えた(ロ新聞九三-一一-一三)。一〇月二 その他中央選挙委員会や中立情報裁判所は種々の活動を行っている。一〇月初めに中央選挙委員会は、選挙資金

れがマスメディアを支配しているといった問題も中立情報裁判所で審理されている(豆新聞九三—一二—七)。

判している(ロ新聞九三―一二―一一)。またクラスノダール道では選挙運動保証臨時委員会なるものが設置され、そ

反したとして、中立情報裁判所がそのリストを発表している(ロ新聞九三―一二―一八)。また中央選挙委員会は、選 る(ロ新聞九三十一二十三、ロ新聞九三十一二十七)。世論調査公表の禁止については、一連のマスメディアがそれに違 た事件について、不正な署名を除外することはできるが、立候補を拒否することはできないとした(ロ新聞九三―一 一−三○)。また投票日まで一○日以内の世論調査公表禁止や、選挙直前の運動の規制についてアピールを発してい また中央選挙委員会は、立候補の登録拒否問題を処理し、地方の選挙委員会が署名の不正を理由に登録を拒否し

拳戦の終盤に各選挙団体に五千万ループルの追加資金を配分することを決定している(ロ新聞九三-1二-九)。 今回の選挙では、マスメディアが不公平に利用されるのではないかという懸念があったが、比較的公平に使われ

指摘された(イ九三-一一-三〇、ラボーチャヤ・トリブーナ九三-一一-三〇)。 たといわれる(イ九三-一一-二五)。ただ改革派の握るオスタンキノ・テレビが、「ロシアの選択」やロシア統一・ メリカからの援助資金を、「ロシアの選択」が、自派のテレビ広告を作成するのに使用したといったスキャンダルも 合意党に偏った姿勢をとっていると、リャーポフ中央選挙委員長が警告したこともあった(イ九三―一〇―二三)。ア

九三―一一―一九)。ロシア・テレビの場合は、一分間六三二、〇九五ルーブルだという(イ九三―一二―一〇)。有料 大〇六、八〇〇ループルだという。原価は一五〇万ループルかかるから、有権者のための出血サービスだという(イ オスタンキノ・テレビの場合、有料の政見放送は、一分間で、生放送は七四三、二〇〇ルーブル、ビデオ録画は

窺える。「ロシアの選択」と統一・合意党という政権党は、ともにテレビの利用時間が長いにもかかわらず、苦戦し た(独立九四十一十四)。 がほぼ平等に利用している。自由民主党は利用時間の長さで三位であり、同派がテレビ宣伝を有効に使ったことが のブラーギン社長のオスタンキノ・テレビは、「ロシアの選択」の利用が特に多い。ロシア・テレビの方は、各党派 テレビは無限に利用できるのであるが、実際の利用状況は衰③のとおりである。これをみると「ロシアの選択」系

投票日直前の一二月一一日、「個人への租税賦課の若干の諸問題の規制について」の大統領令(法令集九三-五〇-四 二七日には「一九九三年の租税大赦の実施について」の大統領令 (法令集九三―四四―四一九三) が発せられ、次いで 八大七)は、個人所得税の減税を決定した。財政危機の下にあるにもかかわらず、「選挙プレゼント」(独立九三十一

執行権力は自己に有利な方向にその権限を利用するのではないかと危惧されていたが、その実例はある。一〇月

によって年金法を改正し、一定カテゴリーの市民の年金増額を定めた(ロ新聞九三―一二―一五、イ九三―一二―一六) 二月五日には最低賃金を一・九倍に増額した(ロ新聞九三―一二一八)。投票日直前の一二月一〇日には大統領令

二一一四)がなされたのである。

選挙サービスにもかかわらず、大統領与党は敗北したのである。

新聞九三—一二—一六)。

り、既設の労働年金の増額を決定し (ロ新聞九三―一二―一五)、また子をもつ家庭への扶助料の増額等を定めた (ロ

審理していた官庁間汚職闘争委員会は、すでに解散されたにもかかわらず、選挙前にこの問題の結論が発表されな ずだという(イ九三―一二―一五)。また九三年八月に騒がれたシュメイコ氏、ポルトラーニン氏、ルツコイ氏の汚職 問題に関して、エリツィン陣営に属する前二者についてはその凛白が早々と発表されたのに、ルツコイ氏の問題を れは統計上の操作を加えて一部の計算を次の期間に繰り延べたためともいわれ、そのシワ寄せは後の時期にくるは 選挙直前の九三年一一月三〇日から一二月七日までの一週間の物価上昇率は二・九パーセントと低かったが、こ

を発し、九五年末まで原則としてこれら銀行の活動を禁止した(イ九三-一一-一九、イ九三-一一-二)。このような 大統領は、九三年一一月一七日に「外国銀行・台弁銀行の活動について」の大統領令(法令集九三―四七―四五二五) また銀行家達は外国銀行の進出を惧れてそれを規制するようガイダル氏に働きかけたが、それを実現するため、

いのはおかしいという指摘もある(独立九三―一二―一)。

が、個人所有の別荘なし。ロシアの実力者としては極めてつつましやかな生活のようである。自転車が財産目録に それ以外の収入はない。貯金は、貯蓄銀行に一万四千ルーブルあるだけ。三部屋の協同組合住宅に住み、 自らの資産状況を公開した (イ九三-一〇-三〇)。シャフライ氏の九三年の平均月収は一三万八千ルーブル (労働者 の平均月収の数倍程度か)、九月までの九三年の総収入一二四万ループル強、支払った租税一八万ループル強である。 (尊業主婦)と七歳、四歳の子の四人。妻の両親と車一台を共有し、また自転車四台を所有。勤務用の別荘をもつ 候補者の資産公開問題も選挙の争点の一つ(小さな争点だったが)になった。統一・合意覚のシャフライ党首は、

蕃銀行に一万九千ループル。別荘なし。車一台所有。 ブル強、九三年の一○月までの総収入一五二万ルーブル、租税一六万ルーブル強、他の収入なし。家族の貯金は貯 同じく統一・合意党のカルムイコフ司法相もその資産を公開した(ロ新聞九三―一一―三〇)。平均月収一五万ル―

はないと発言している(論拠九三―四八)。 ようである。この点についてヤブリンスキー氏は、自分はシャフライ氏と違って公務員ではないから、公開の必要 イズベスチャ紙は他の候補者も資産を公開するよう呼びかけたが、他の党派の指導者で公開した候補者はいない

XLIV 無効を宣言する可能性も取沙汰された。しかし検察庁は、全体としては選挙は本質的な違反なしに行われたと評価 商業相)の殺害事件も起きた。このような違反事件を根拠に、エリツィン大統領が、改革派の敗北に終った選挙の 件、ルイセンコ候補者に対する無頼行為事件も捜査された。連邦院議員候補者ガジーエフ氏(前ダゲスタン共和国 う検察庁に訴えた。検察庁は捜査を行ったが、刑事事件にはならなかった。またキリスト教民主党の署名簿偽造事 ポンダリック氏、ネブザロフ氏、クズネツォフ氏、ゴボルーヒン氏の発言が法律違反でないかどうかを検討するよ 検察機関は選挙が合法的に行われるか否かを監督した。一二月一〇日、中立情報裁判所は、ジリノフスキー氏、

の後の選挙であったわりには、比較的平穏な選挙であった。 るトラブルはかなりあったようである(イ九三-一一-二四、独立九三-一一-二五)。ともかく九三年秋の政局の激変 から参加した監視員は、本質的な違反はなかったと証言している。ただ選挙委員会による候補者登録の拒否をめぐ から八〇〇人以上の監視員が来訪し、全国一〇〇箇所以上の地域で活動した(ロ新聞九三――一二-一一)。イギリス 選挙の監視のために、西欧諸国から監視団がロシアにやってきた(イ九三-一〇-二二)。五〇カ国、二〇国際組織

している(ロ通報九三―一二一二二)。

ĵ 民主党の地方組織は名誉毀損として裁判所に訴え、慰藉料を請求した。しかしボロググ市裁判所は請求を棄却している スキー氏とヒトラーを比較し、ロシア自由民主党を親ファシストの政治組織とみなす論文を地方新聞に発表した。自由 選挙後もこの問題は続いている。選挙直後歴史学者のユーリー・ネクラソフ氏(民主ロシア州支部長)は、ジリノフ

(イ九四十三十一八)。

3 て面白い。 不真面目と思われるが、ロシアのマスメディアにはこの種の記事が時々載っている。ロシア社会の一面を示すものとし が理想的、ゴボルーヒンやシュメイコと一緒なら暗い道も大丈夫……」と語っている (論観と事実九三=四九)。やや 上手そうなのはガイダル、ジュガノフ、ボルコゴノフ、トランプ遊びのパートナーとしてならチュバイスかムラショフ ーかシャフライと、フットボールの観戦ならトラフキンと、レストランに行くならポロボイかザツゥーリンと、子守が シーなのは、ガイダル、ジュガノフ、ジリノフスキー」と答えている。また別の女性は、劇場に行くならヤブリンスキ 「論拠と事実」紙は、「性と政治家」と題して、候補者に対する女性の意見を掲載している。ある女性は、「一番セク

(四)各派の選挙網領

を発表している。それを中心に各派の掲げる政策を概観しておこう。

各政党、選挙団体はどのような政策を掲げて選挙戦を闘ったのか。「ロシア新聞」は各選挙団体の選挙網領の要約

りになっているのであろうか、まとまったかたちでの政策の展開がみられない。大選挙団体のなかでは、意外にも あり、また不人気な政策を行ってきたために市民にアピールすることが難しいのであろうか、あるいは政策が手詰 | 番政策が不明確な団体となった。同グループが選挙で敗北した原因の一つはこのあたりにもあろう。運動が受け まず「ロシアの選択」である。同派は政権を握ってきたグループでその政策は市民が直接体験しているところで

身になっており、市民の共感を得られるような積極的な主張の展開がみられないのである。

XLIV

国家注文制の復活阻止などを主張している。 の権利の法的保護、企業家への援助、農業への補助金型信用供与の克服、農業の効率的生産のための支援、強制的 協力を」というスローガンが掲げている。また土地私有化過程への全市民の参加、企業の財政責任の厳格化、株主 資源節約を刺激する税制への移行、輸入補助金の廃止などを主張している。また「強者による弱者の救済ではなく の成果の発展がおかれる。基本スローガンは、自由、所有、合法性である。経済改革については、財政改革、減税、 同派は、ロシアの偉大な伝統の復興を唱え、その基礎には、愛国主義、道徳性、民主性、労働の尊重、現代文明

加諸国との協調関係を維持するとしている(ロ通報九三-一二-一一)。 国家体制については分散主義に反対し、連邦法の最高性を主張している。対外的には国連や全欧安保協力会議参

での農業用土地私有の承認等々の主張を行っている(ロ通報九三―一二―一二、イ九三―一二―一〇)。 出の削減、私有化推進、国家セクターの指導形態の明確化、土地私有化小切手の発行、全市民に四〇ヘクタールま の権限の制限と非集権化を主張する。経済政策については、金融政策から生産政策への力点の移動、減税、連邦支 官のシャポシニコフ氏などの有力者が結集している。同派はまず、国家・民族の権利に対する人権の優越性、連邦 ック氏、ゴルバチョフ氏の片腕だったア・ヤコプレフ氏、経済学者シメリョフ氏、元独立国家友好体統合軍総司令 ロシア民主改革運動。同運動は元モスクワ市長のポポフ氏を議長とし、サンクト・ペテルブルク市長のサプチャ

ᆵ

動は、経済における民主的資本主義、政治における民主的國家構造を提唱している。國営部門を株式会社化すべき 供給すれば国家独占は崩れる。新経済システムは膨大な管理者層を不要にする。現在は旧管理者に新管理者が付け であるが、特にそれは収益の上る分野で行うべきである。エネルギー産業を民営化して国家より安くエネルギーを 同グループのエス・フョードロフ氏は、同グループの綱領について次のように説明している。ロシア民主改革選 要な原則である。

費用に費やされている。土地の一○パーセントはファーマーに分与すべきである(ロ新聞九三-] 一−一七)。

加わり、その数は八○○万人から二○○○万人に膨れ上っている。そのため国家予算の六三パーセントがこの管理

制度については、ロシアの単一性を強調し、「契約的連邦」を否定している。連邦構成主体を徐々に統合していくべ 価を前提としている。政治については、民主主義や権力分立について平凡なことが書かれているだけである。連邦 きことを主張している。 冒頭で「わが国には発展の別の遠があると考えている」と述べており(見出も同じ)、従来の路線に対する否定的評 ヤプリンスキー連合が新聞に発表した選挙綱領では次のようなことが謳われている(ロ新聞九三―一二―九)。まず

交換は完遂すべきであり、さらに工業企業の支配株を投資基金、銀行、外国の投資家に売却するよう刺激策をとる 私有化については、ただ財産を分与すればいいのではなく、基本投資の保証が必要である。私有化小切手と株券の 済政策となるべきである。インフレとの闘いは長期の課題であり、われわれは三年間のプログラムをもっている。 具に替えてしまったことにある。独占体制と重工業中心の経済構造が価格上昇の原因であり、その根絶が優先的経 経済については、これまでの改革の戦略的誤りは、経済の国家規制を一挙に市場システムのための金融的管理道

べきである。その場合小株主の利益は保証されなければならない。

方法の採用、生産企業に対する課税圧力を減ずるような柔軟な税制改革。下から上へ、地方から中央への改革が重 金融・通貨・信用政策については、経済法、基本的経済指標に対する統制システムの整備、経済改革網領に基づく 建設資材工業、住宅建設)の支援。投資抑制政策から投資刺激政策への転換。国家の長期信用と私的投資の結合。 国家の作用の安定化によって、予測可能性を作りだすことが必要。インフレーションとの非マネタリスト的な闘争 国内市場の拡大、輸出の促進。未来の経済発展の牽引車となる部門(例えば航空機製造、石油探索、 石油精製

会綱領の作成、非国家的な年金制度・保険制度の導入等々。その他、独立国家友好体内のロシア語系住民の権利の 非生産部門の賃金の物価スライド化、科学・教育・文化・保健の分野の優先的綱領の作成、軍人の転職のための社 社会政策については、雇用の促進、労働無能力者の生活保障、生活困窮者の保障等のための税制改革、社会保障・

保護を訴えている。

結局ヤブリンスキー連合の政界地図における位置はどこにあるのか。この派に加わった共和党のルイセンコ氏は、

XLIV ンスキー氏自身は、中間派というのは現状維持派というニュアンスがあるとして否定し、改革右派を名乗っている。 自らを民主的中間派と位置づけ、「民主的だがより穏健な政府」を提唱している(ロ新聞九三―一一―二七)。ヤブリ ヤブリンスキー氏が経済学者であるだけに、同派は経済政策について詳細に展開しているが、ガイダル路線との

相違は必ずしも明確ではない。ヤブリンスキー氏自身は、ガイグル氏とイデオロギー的・理論的には違いはないが.

法 的・計画的な改革政策に伴われるべきであったことなどが批判されている。第二は道徳的な側面であり、政府と市 次の三点で異なるという。第一に実践の面である。ガイダル氏は理論の虜になっており、ロシアの特殊性を無視し 民の信頼関係の問題である。ガイダル政権の下では無責任な約束がなされ、しかも守られていないという。市民が た教科書的な改革を行ったために、マフィア的な市場経済になってしまったこと、経済からの国家の撤退は、意識 政治の主人公になっておらず、客体のままであるとも批判している。第三は政治手法の問題で、人民投票による憲

らの改革を主張する点で共通であるが、シャフライ派のそれは地方の市民ではなく地方官僚が主体になっていると 他党派との関係については、ガイダル派とは協力の可能性があるという。またシャフライ派とは一番近く、下か

法制定のような独断的な方法を批判している。

ないという。また社会主義、全体主義、独裁を志向する共産党や自由民主党とは協力しないと述べている。なお選 批判している。市民同盟は独占企業を中心としたグループで、競争原理と矛盾しており、それとの協力には展望は (イ九三一一〇一二二、イ九三一一〇一二六)。

正が必要であると指摘している(トルード九三-一二-一〇)。 拳と同時に投票に付される憲法案については、その制定手続が民主的でないと批判し、採択されても内容的にも改

所有、民族、国家という伝統的・保守的価値に依拠することが必要だと述べている。また自らを「ロシアの選択」 者」と称し、政党名も「全ロシア保守党」でもよいと言っている。そしてロシア社会は革命に疲れており、家族、 派で、チェルノムイルジン首相は国家派である。先のヤプリンスキー氏はこのような区分に自己を位置づけること 革路線を継承し、「文明的な市場関係の創設」や私有化の推進、社会政策の展開などを主張しているが、精彩がない。 ている(論拠九三年―四八)。 に対する反対派として位置付けている。市民同盟のボリスキー氏よりは左で、ヤブリンスキー氏よりは右とも言っ を拒否しているが、シャフライ氏は「一定の註釈付きで無条件で国家派である」と答えている。自らを「保守主義 歴と関係があろう。また同氏は法律家として立法活動の分野でも活躍してきたが、経済政策の面は明確でない。改 している点である(論拠九三-四八)。これは、民族問題国家委員会委員長として少数民族との交渉を担当してきた経 ルード九三―一二―四)。シャフライ党が他党と区別される最大の特質としているのは、地域住民の利益を代表すると 次にシャフライ氏のロシア統一・合意党の選挙綱領をみてみよう(ロ新聞九三十一二十三、イ九三十一一十一七、ト 最近ロシアでは、国家派かりペラル派かという区分がよくなされる。人格的に表現すればガイダル氏はリペラル

派に近い。チェルノムイルジン首相をこの党の候補者にかつぐ動きがオレンブルク州であったが、実現しなかった シャフライ氏はチェルノムイルジン首相の政策を支持することも明蓄している。ソスコペッツ第一翩首相もこの

当化しながらも、続く一○月三−四日の武力衝突については民族的悲劇と評価し、改革派の勝利といった見方を批 九三年九月二一日の謙会の廃止を命じた大統領令については、具体的な状況の下で余儀なくされたものとして正

判している。新憲法については基本的には贊成としつつも、否定的な条項もあり、新議会で改正を目指すという。 ないと語っている。 お「エリツィン・チーム」の一員と自称しており、エリツィン氏と対抗することになるような大統領選には出馬し エリツィン政権を支えてきた重要な柱であったシャフライ氏も、改革派から距離を置き始めているのであるが、な

保護、商品生産者の利益の擁護などを掲げている。安定した民主国家の建設、旧ソ連を構成した諸人民の統一性の 減税、困窮者の免税、青少年の保護、精神文化の支援・強化等々が列挙されている(ロ新聞九三―一二―七)。 回復、先進企業の国家支援、土着企業・中小ビジネスの発展の援助、超過利潤に対する課税強化と必需品生産者の 同じく中間派のロシア民主党をみてみよう(ロ新聞九三―一二―八)。同党は穏健な責任ある政治勢力を自称し、民 中間派の「市民同盟」は「ショックなしの改革」を旗印とし、「効率的で社会志向の市場経済」を唱えた。そのた 市場経済の官僚主義的ではない理性的な国家規制、経済活動の安定した法的基盤の整備、住民の真の社会的

称し、空理空論より、小さくても着実な前進を支持するという。経済政策では、ロシアの科学的・工業的潜在力を 場を強化する等々。その他租税政策、犯罪との闘い、社会政策等々列挙されているが、折衷的で目覚しいものはな 先し、効率的に経営しているコルホーズ等の経営体に融資する。軍民転換の支持、地域間の障壁をなくし単一の市 活用し、国民経済の競争能力を高め、それをマクロ経済の安定およびルーブルの強化と結合するという。農業を優 主的なロシア国家、競争力ある市場経済、人の安全・自由・権利・福祉などを主張している。またリアリストを自

キン氏は、八〇年代の初めから、建築家および批評者として宥名であり、人気を博していたという(豆新聞九三-一 は民主ロシアの活動家であり、九○年五月には最初の非共産党の有力政党としてロシア民主党を創設した。トラフ ロシア民主党は特徴のない政党のようにみえるが、一定の支持者層を確保している。党首トラフキン氏は、 当初

長官も務めている。ロシア民主党の党員数は約四万人という(イ九三-一一-二四)。 墨勲章を授与され、プリガーダ長から生産合同長に出世していた。九一年末以来、モスクワ州内のある地区の行政 二―九)。彼は、ペレストロイカ以前の段階でプリガーダによる請負制度を提唱し、八六年には社会主義労働英雄金

団体が参加しているという。その代表フェドロワ女史は、同運動の目的や政策について次のように説明している。 ロシア女性運動には、ロシア女性同盟、女性企業家同盟、軍・艦隊女性同盟の主要三組織をはじめ一〇〇以上の

う。既成の政党は女性の利益を代表しておらず、女性の候補者も少ない。失業者の七三パーセントは女性で、三〇 ○万人の寡婦が苦しい生活を余儀なくされているという。女性の賃金は、以前は男性の七○パーセントだったが、 つまり従来の政治は男によってのみ行われてきたからそれを否定し、女性を含む全住民の利益を追求するのだとい 女性だけの運動を創ったのは女性のみの利益を追求するためではなく、性を基準とした政治を否定するためである。

現在では四〇パーセントに低下しているという。

ドロワ女史は、以前はソビエト女性委員会やソビエト平和委員会、コムソモール中央委員会などの共産党御用団体 得るのかという質問に対しては、武器輸出や国家機構の縮小を主張している。土地の私有には反対している。フェ 結びつかず、中立を守ると言っている。一方で社会保障を要求し、他方で減税を主張しているが、どこから財源を の活動象であったし、ロシア女性運動も全体として保守色が濃厚である(イ九三―一二―二)。 女性運動の政策ははっきりしないが、右であれ左であれラディカリズムには反対するとか、いかなる他の党とも

に値する生活条件を」、「ヒューマニズムと人間の精神的復活を」、「人間を犠牲にしない人間のための改革を」とい ったスローガンを掲げている(ロ九三ー一ーーハ)。多くの候補者を擁立したが、当選者は少なかった。 『尊厳と慈愛』運動は、障害者や年金生活者、退役軍人、チェルノブイリ被災者などを中心にした団体で、「人間

「ロシアに未来を一新しい名称」は、九三年一〇月二三日に結成された。この団体も多くの候補者を立てたが、

当選者はゼロであった。この団体は、自由ロシア人民党支援青年運動や市民同盟によって設立されたもので、中間 黎に対する社会の優越性」、「法の優越性」、「民族的・国家的利益の優越性」といったスローガンを掲げている。 がらも目覚しい活躍はしなかった。選挙綱領も明確でないが、「人の権利、不可侵の自由、生活価値の優越性」、「国 派的な立場である。旧議会の会派「スメナ」を継承する団体のようであるが、スメナもかなりの数的勢力をもちな

あるという(ロ新聞九三―一一―三〇、ロ通報九三―一二―一一)。 の発展・強化を支持するという。なぜなら人は自らに現実に所属しているものこそ真に大切にし、配慮するからで でないが、民主的法治国家、ロシアの民族的利益の擁護、社会志向型国家などの主張を掲げている。また私的所有 の保護という単一の政策を掲げ、その目的に一致する他の団体と協力関係をもつという。他の政策については明確 『ロシア建設的エコロジー運動―ケドル』も多くの候補者を立てたが、当選者はだせなかった。この団体は環境

三月二四日にロシア連邦司法省に登録された。党員数は約五〇万人である。旧ソ連邦共産党の政策と何が共通で、 憲判決がだされたため、九三年二月に新しい政党(事実上旧共産党の継承組織)として再出発した。それは九三年 (それ以前はソ連邦共産党と重複するため、ロシア共産党は存在しなかった)が、憲法裁判所による旧共産党の違 次に共産党はどうか(イ九三―一一―一九、ロ新聞九三―一二―九)。ロシア共和国共産党は一九九〇年に創設された

どこが異なるのであろうか。

制システムへ移行すべきである。生産を刺激するために減税を行い、生活必需品の増産をめぎす。軍産複合体は、 社会的所有形態を優先した上で種々の所有形態に基づき、市場的経営方法との結合の上で基本的経済方針の国家規 機を脱する天然資源、労働力、科学力等をもっており、外国に頼るべきではない。ショック療法を拒否し、集団的 新技術の中心、消費財の生産企業、外貨獲得源(武器輸出)として維持・発展させる。新しい生産管理システム(官 共産党は「国の社会主義的発展の道」を進むことによる経済危機からの脱出を主張する。ロシアは自分の力で危 るという印象をうける。

けである。生活必需品の価格に対する国家規制の導入、貧困住民の国家援助、外国貿易の国家独占なども提唱され 集団・個人が占有・利用し相続もできるが、売買はできない。私有が認められるのは宅地付属地、 僚主義的計画ではなく、情報提供、勧告、方向付けなどを行う)の創設。土地は「全人民の財産」であり、それは 菜園、別荘地だ

僚主義的な組織原理に向けられており、政策的には変化は感じられない(プラウダ九四―三―一五)。同氏はソ連邦や 愛国主義的勢力(反動派)との連合を主張している点である。 ソビエト権力の復活についても語っている。違うのは、「市民的合意」、「全民族的合意」の名の下に、国家主義的・ ン大統領の命令と同じようなことを言っている。副委員長のベロフ氏の旧共産党に対する批判も、もっぱらその官 員長は、旧共産党は政党ではなく、ヒエラルヒー的に構成された国家構造であったと、その解散を命じたエリツィ このように共産党の政策はベレストロイカ期の旧共産党の主張と違いはないようである。もっともジュガノフ委

かし社会主義体制が崩壊した今日、共産党にとって守るべきものは何もない。そのためむしろ反動的に居直ってい むしろ反動色が強まっている。当時の共産党は、社会主義体制を維持するためには自己変革が不可欠であった。し このようにみてくると、ペレストロイカの下で当時の共産党が社会民主主義化しつつあったのに比べて、現在は

済については「社会志向の市場」経済を主張し、市場の国家規制を要求している(ロ通報九三-一二-一)。 全住民に土地を無償で配分(私有化)することを認めるという。ただし土地の売買には絶対的に反対している。経 者への国家援助を強調する。「土地はそれを耕す者へ」というスローガンの下に、個人経営のためにそれを希望する 農業党は、ロシアの復興は農村から始めなければならないと主張する。労働権、社会正義、生産者および貧しい

自由民主党は「愛国主義の綱領に基づく中道右派、穏健保守の党である」と称し、左右の過激主義に反対である

ことは許されないと言う。共産主義者も民主主義者も国を統治する能力がないことが明らかになったというのであ という。九一年八月の共産主義者のクーデターと、九三年秋の民主主義者の同様の行為を批判し、憲法を破壊する る。過激主義を排し、議会をとおして改革を行うなどと言っている。 これまでの改革については、アメリカや日本のコントロールの下にある国際通貨基金の要求に基づいて実施され、

掲げた。①旧ソ連諸国、アフリカなどへの援助の中止、②軍民転換の中止と武器の国際市場での売却、③組織犯罪 ズの破壞、西欧資本の資源供給基地化に反対している。 ロシア経済を未曽有の破局に追い込んだとして批判している。そして国家セクターの解体、コルホーズ・ソフホー ア政府はそれを受け取ろうとしないこと、ロシアが旧ソ連諸国を援助していること等を批判している。対外援助中 与してきたと批判する。またイラクのフセイン大統領はロシアに対してその代金を支払うと言っているのに、ロシ (五千グループ)の根絶。ジリノフスキー氏は、以前共産主義者は外国に武器を売るのではなく、事実上ただで贈 自由民主党は三〜四カ月で生活水準を二倍に引き上げると約束し、そのための方策として次の三つの基本政策を

例えばアゼルバイジャンにいたロシア人五〇万人のうち当地に残っているのは一〇万人だけである。差別のため離 をなくすため、ロシア市民権を有しない者が商業に従事することを禁止せよ。③生産に刺激を与えるために、租税 脱を余儀なくされたからである。これらの地域へ、ロシア法を犯した少数民族を追放すべきである。②投機・犯罪 要。国家セクターを強化し、国家注文制を導入し、企業間の関係を回復する。⑤対外債務の返還は停止することが の最高限度を利潤の四〇パーセントとし、大〇パーセント以上が生産者に残るようにせよ。④改革は時に後退も必

合目的である。旧ソ連邦の債務はその一部といえども負担する必要はない。⑥国家と企業家は科学を援助すること

止で資源の三〇パーセントを節約できるという。五千の犯罪組織を短期間に壊滅するという。

この三大政策に続く国内政策として、自由民主党は次のような項目を列挙している。①ロシア難民の流入阻止。

⑩軍は必要な質・量を維持して、余分なものは縮小する。将校数は縮小して内務省、保安機関、法維持機関等に転 する。⑨障害者、母子家庭、病人等に対する特典は維持するが、役人に対する特権・特典はできる限り縮小する。 止めるべきである。森林、石油、金属、食料、毛皮など。⑧教育については、外国からの留学生の無料教育を縮小 が必要である。特に宇宙研究は経済活動を大いに刺激しよう。⑦わが国が必要としている商品・資源の持ち出しを

Ę 的セクターを強化したりせず、両者に平等の条件を作って自然のなりゆきに任せる(農業も含め)とか、大企業は 国営が望ましく、私的セクターはまず小企業から始めるとも言っている。 経済の国家セクターを強化し、私的セクターは補足的に認めると言い、市場経済については何も語っていない 旧来の社会主義的な経済体制を温存する姿勢のようである。他方で、人為的に国家セクターを廃止したり、私

属させる。兵士、下士官の転職は中止する。

和国、州などの単位は不要で、四〇~五〇の地域単位(県)でよいという。汨ソ連の領土はロシアの歴史的領土で ろうと述べている。 している。旧領土を戦争で回復する必要はなく、援助を止めればみなロシアを頼りにして戻ってくる以外にないだ あるとしてその回復を主張しているが、ソ連邦のような民族を基盤とした連邦ではなく、単一のロシア国家を夢想 が政府の長となっていて首相職はなく、県知事は大統領が任命・解任することになっている。民族を基準にした共 制が必要であるとしてエリツィン大統領の憲法案を支持した。自民党の憲法案(独立九三―一二―八)では、大統領 国家体制については、大統領制共和国より議会制共和国の方が先進的であるが、わが国の現状では強力な大統領

好な関係を作る。イラク、シリア、アラブ世界との関係回復が望ましい。東欧諸国との経済・文化関係を回復する。 スタン、カフカース、中央アジアに注意を集中し、東方の日本、中国とは正常で平静な関係を保つ。インドとは友 外交政策では中立外交を唱え、リピアやイラクの封鎖には参加しないという。南方のトルコ、イラン、アフガニ

将来はスラブ国家同盟の創設の可能性がある。アメリカとは通常の関係を維持する。アメリカはロシアの繁栄と強 国化に利害のない主要な競争相手である。外交課題の実現を保証する宇宙開発・軍事開発に、しかるべき注意を払

う必要がある。ロシア領土上および旧ソ連領土上のロシア人の権利の擁護は当然であり、他国でロシア人が二級市

民扱いされているのは許せない(イ九三-一一-三〇、イ九三-一二-三、法律新聞三八・三九、四〇、四一号)。

「論拠と事実」紙は、各派から立候補している旧議員九三人の以前の投票行動を分析し、改革に対する賛成度を

位にあるのは、ヤブリンスキー連合、民主改革運動、統一・合意党である。次いで「尊厳と慈愛」、ロシア女性運動、 ロシア民主党あたりが中間に位置する。市民同盟は中間よりもやや保守派寄りである。最後に保守派の農業党、共 調査している (九三―四九)。それによると、改革志向の上位二〇人中一八人は「ロシアの選択」派である。次いで上

産党と続く。後に国家院議長になるルイプキン氏(農業党)は最保守派に位置している。

ĵ が改革派を批判する場合、通常彼らを民主主義者として批判する。その際、括弧を付けたり、「いわゆる」という接頭 制に近い勢力を左派と呼ぶこともある。ところで現在のロシアでは「改革派」という言葉はあまり用いられず、彼らは 辞を付けることもない。改革派は当人にとっても、反対派にとっても民主主義者なのである。 もが民主主義者を名乗りたがる。互いに「真の民主主義者」を競いあうことになる。しかしロシアでは保守派や共産派 通常民主派、民主主義者を自称し、また他からそう呼ばれている。わが国では民主主義の語はプラスイメージで、だれ ここでは右派は保守派を、左派は改革派を指しているが、このような用例は必ずしも一般的ではない。旧共産主義体

Ź 拙稿『自由民主党とは何か』(『社会主義法のうごき』六八号、一九九四年)参照。

(一)選挙結果の分析

一九九三年の議会選挙の結果の分析は、すでに第二章で行っているが、そこで述べなかったことについてここで

般の選挙と比べてもかなり低い投票率であった。 挙区の方は次の順位の候補者が繰り上げ当選となる。自由民主党の場合、ジリノフスキー、ドロフスキフの二人は た(イ九三-一二-一四)。社会主義時代の「四つの九」、すなわち九九・九九パーセントはもちろん、西欧諸国の一 さて比例選挙区の候補者名簿に掲載されている者が、小選挙区や連邦院選挙でも立候補して当選すると、比例選 ロシアの有権者総数は一億五二八万四千人で、投票者は五五九八万七千人、投票率は五三・二パーセントであっ

位のポルディレフ、ルキンの二人は、連邦院と小選挙区でそれぞれ当選した。他の選挙グループにも同様の例がそ 小選挙区で当選したため、次順位の二人が繰り上げ当選となった。ヤブリンスキー連合の比例選挙区名傳二位、三 れぞれ若干名ある。

次に小選挙区ではどうか。

出されなかったので、小選挙区で選出された議員は二一九人であった。 区では選挙は実施されたが、投票率はほとんどゼロであり、選挙は成立しなかった。結局六つの選挙区で議員は選 は五つの選挙区があったが、そのうち一つでは候補者が一人しかいないため選挙が延期され、また残る四つの選挙

チェチェン共和国はロシアの支配が及んでおらず、選挙はまったく実施されなかった。タタールスタン共和国に

補者が最も多かったはサンクト・ペテルブルク市の第二〇七選挙区で、二〇人、最少は二人だけの選挙区が六つあ 小選挙区での候補者総数は一、五七八人であるが、選挙不成立の六選挙区を除外すると一、五六二人となる。候

ではない。各政党ともかなり多くの候補者を擁立しているのであるが、当選者は少なかったのである。既述のとお リアしているのであり、いわゆる泡沫候補ではない。一定の社会的基盤をもっている人々である。 り、小選挙区で立候補するためには有権者の一パーセントの署名が必要であったから、無所属候補もこの条件をク った(選挙不成立区を除く)。平均すると一選挙区あたり七・一人の候補者がいたことになる。 さて小選挙区の場合は、当選者は無所属候補者が多いのであるが、これは政治勢力が候補者を立てなかったから

このように国家院の小選挙区の選挙や、連邦院の選挙の当選者に無所属の候補者が圧倒的に多いことは、まだロ

誌 XLJV 味している。そのような条件の下で比例代表選挙を行ったことの矛盾が、自由民主党の躍進として表れたのである。 二九人が当選した(同一五・六%)。無所属候補の方が当選率が高いのである。与党の「ロシアの選択」は候補者数 数は七三四人であり、そのうち九〇人が当選した(当選率一二・三%)のに対して、無所属候補者は八二八人中一 シアが政党政治の国になっていないことを、従って政党別に投票する比例代表選挙の条件は整っていないことを恵 選者はわずか一九人だけであった。次いで候補者数が多いのはヤブリンスキー連合で、八三人の候補者を擁立した が最も多いが、それでも全選挙区(二二五区)の半数に近い一〇三人の候補者しか擁立できなかったし、しかも当 **表①は、各選挙団体別の候補者数、当選者数、当選率を示したものである。選挙団体に所属している候補者の総**

۵_و 候補者を立てている地域は一応その政治グループが勢力をもっている地域と考えると、一応次のようなことがいえ 地域毎の得票率などは公表されていないから、各政治グループの地域的勢力図のようなものはよく分らないが、

これは政党の規制力が弱いことによるのであろうが、共産党でさえそのような例がある。

が、当選者はわずか二人であった。なお一つの選挙区に同一政党から二人の候補者が立っている例もいくつかある。

「ロシアの選択」は全国むらなく候補者を立てているが、モスクワ、サンクト・ベテルブルクのような大都市と、

の傾向は窺えない。

挙区に八人の候補者を立て四人が当選した。ウラル地方の先の三州では七人の候補者のうち五人が当選している。 スベルドロフスク州、チェラビンスク州、ペルミ州などのウラル方面が強いようである。モスクワ市では一五の選 民社会保護相は、カルーガ州から無所属で当選している。 コーズィレフ外相はムルマンスク州から選出された。比例選挙区で名簿の第三位に記載されているパンフィロワ住

産党と相補関係にあるといえそうである。 出された。農業党は全国に候補者が分散しており、共産党候補者が当選していない地域で当選者をだしており、共 市では弱く、モスクワ市には一六人の候補者を立てたが一人も当選していない。ルキヤノフ氏はタムボフ州から選 候補者も当選者も集中している。タムポフ州、ペンザ州、サラトフ州、ロストフ州などである。モスクワなど大都 共産党はウラルより東方にはほとんど候補者がおらず、当選者もいない。ヨーロッパ部のモスクワ以南の地域に

たが、当選者はいない。党首のジリノフスキー氏は、モスクワ州(市外)の選挙区で当選した。 者は少ない。この党がロシア人中心主義をとっていることと関係があろう。モスクワ市には一三人の候補者を立て アルタイ(二四・五パーセント)などの民族共和国で高かった(独立九三十二二一一八)。 選挙区に候補者が多い。シャフライ党首は南部ロシア、北コーカサスなどで入気が高いという(ノーポエ・ブレーミ ャ九三―四八一六)。得票率も、カバルジノ・バルカル(三四パーセント)、トゥワ(三七・七パーセント)、ゴルノ・ ロシア統一・合意党は連邦構成主体や地方との関係を重視していることもあって、他党に比べると民族構成体の 自由民主党の候補者は各地に分散しているが、ヨーロッパ部が多い。ロシア内部の共和国、自治区などには候補

ン氏は、モスクワ州(市外)から無所属で当選している。民主党や市民同盟の候補者も全国に分散しており、特別 ヤブリンスキー連合の候補者は各地に分散しており、目立った特徴はない。比例選挙区の名簿の三位にあるルキ

学助教授)、ロシア民主改革運動(政治・国際関係研究所長)、農業党(コンピナート支配人)、ヤブリンスキー連合 る。このうち経済自由党のハカマダ女史の当選した第一九四選挙区をみると、同女史のほか、共産党(モスクワ大 「尊厳と慈愛」一人、ロシア民主改革運動一人、無所厲六人(『ロシアの選択』と民主ロシアのダブリが一人)であ (青年革新センター代表)、「ロシアに未来を」(市政府課長)、無所爲四人(株式会社社長、銀行頭取、キリスト教

XLIV ・ェチェン共和国では選挙は行われなかったし、タタールスタン共和国では候補者が一人、チェラピンスク州では二 次に選邦院の選挙はどうか。連邦院議員は各連邦構成主体(八九)から二人ずつ選出される(合計一七八人)。チ

民主同盟総裁、法律顧問)の合計一〇人が立候補していた。

なのは北オセチア共和国で一四人が立候補していた。 人(三人以上必要)で、いずれも選挙が成立しなかった。候補者は全部で四九四人いたが、不成立区を除けば四九 一人であった。一選挙区の平均候補者数は五・四人であり、この中から二人選出することになる。候補者数が最大

選者の所属のみ分かる)。したがってここでは党派別の統計は意味がない。そこで、ここでは候補者の社会層別に当 選率を比較してみた。それが表⑤である。 既述のとおり、連邦院議員はほとんどが無所属である。また立候補者のリストにはその所属党派が書いてない(当

働者・農民は候補者が少ないうえ当選者もほとんどいない。無職者は比較的善戦しているようにみえるが、これは ではない。法律家・医師などのインテリも善戦しているが、絶対数は少ない。新旧の企業幹部は苦戦しており、労 いし、道・州レベルの行政長官も八五パーセントに達する。地方議会の議長の当選率も高いが、行政機関の長ほど これをみると地方の行政・立法機関の長の当選率が際だって高い。共和国の大統領や首相は一〇〇パーセント近

九三年秋の政変で失職した大物が含まれるからである(トレーエフ前ケメロボ州議会議長、ゴンチャル前モスクワ

市職会議長など)。

エリツィン大統領が地方に派遣している「代官」も、二一人の候補者中四人しか当選していない。 ベ・ボルコフ大統領府副長官(ムルマンスク州)、クラサフチェンコ大統領官房副長官(モスクワ市)は落選した。 エネルギー相は当選したが、エリツィン側近のニコライ・メドベージェフ地方問題管理局長(モルドビア共和国)、

中央官僚は一般に苦戦している。当時のシュメイコ第一副首相、フルィストゥン農業相、シャフラニック燃料

るのであろう。 るが)。候補者中前代議員は七二人いたから、その当選率は六一・一パーセントでかなり高い。その内訳は表⑥のと ツィン大統領が地方に派遣した「代官」や、先に紹介した中央官僚などである。地方では中央官僚は敬遠されてい おりである。全般的に当選率が高いなかにあって、中央官僚だけが目立って苦戦している。落選しているのはエリ 連邦院議員は一七一人中四四人が前人民代議員であり、前職が強い(といっても議会の制度が大幅に変化してい

選挙の最終結果はなぜか新聞に発表されておらず、一二月一六日発表の中間段階のものを使っている。これでみる たことが分る べてみると、「ロシアの選択」の支持が選挙運動の経過とともに低落し、自由民主党や共産党の支持が上昇していっ と事前の世論関査と選挙結果にはかなりの差があるが、一二月二~七日の調査は比較的選挙結果に近い。これを比 さて次に、選挙団体に対する選挙前の人民の支持率と選挙の結果を比較してみよう。表⑦はそれを示している。

頭におかれていない。しかし一二月一日のロシア新聞は、「ロシアの選択」の支持率が一四・七パーセントに低下し、 セント、共産党、ロシア全人民同盟などの保守派が一五~二〇パーセントとなっていた。ここでは自由民主党は念 ト、ヤブリンスキー連合、統一・合意党、民主改革運動、ロシア民主党、市民連合の穏健反対派が三三~三六パー 一一月一○日に独立新聞に掲載された選挙予想では、「ロシアの選択」を中心とした改革派が三○~三三パーセン

党は八〜九パーセントながら、この二週間で支持率が五倍以上に増えたことを伝えている。自由民主党は選挙直前 ことなども指摘されている(MN九三ー一二一一七)。 想が当らなかった原因の一つとして、調査対象が大都市に偏りすぎていること、軍隊内部の調査がなされていない に支持率が急上昇したのである。ジリノフスキー党首は、選挙運動期間がもっと長ければ七割の住民が自由民主党 を支持しただろうと豪語しているが、七割は誇張が過ぎるとしても、その勢いは大変なものであった。また選挙予

共産党が第一党で一七・六パーセント、第三位のヤブリンスキー連合が八・三パーセントになったとし、自由民主

表®がそれである。最新の調査(E側)では、大統領候補としてエリツィン氏がなお第一位を維持しているが、そ の支持率は低く、ヤブリンスキー氏、次いでジリノフスキー氏が追い上げている。 選挙の世論調査とともに、有力政治家への信任に関する調査も行われているので、合わせてここでみておきたい。

月一回公表されている。Gは旧最高会議と大統領が対立していた時期、E、Fは大統領による議会解散後である。 る。これは政治学者・評論家が「政治家としての影響力の度合」を点数化し、順位を付けたものである。だいたいぎ 撃の激しさを物語っている。なおGの段階ではハズブラートフ氏が三位、ルツコイ氏は四位だった。表には表れて 外から選挙後一挙にエリツィン大統領に次いで二位に浮上したが、その後やや評価を下げた。選挙直後の時期の衝 ガイダル氏、シャフライ氏、ヤブリンスキー氏の改革派の三代表がやや低落した。ジリノフスキー氏は、一○○番 最近はチェルノムイルジン首相がエリツィン大統領を抜いて第一位になっている。ルイプキン下院議長が急上昇し、 また表⑨は、独立新聞紙が発表している有力政治家一○○人のリストの上位二五人の最近の変化を示すものであ

ĵ 小選挙区でのジリノフスキー氏の当選には疑義がだされ、裁判になった。これは同じ選挙区の他の候補者(ノビコフ

いないが、ルツコイ氏は、A欄の三○位に復活してきている。

(当初の所属で一貫すべきであったかもしれない)。民主ロシアや諸派が当選率一〇〇パーセントであるのもそのため

氏)が訴えたものである。同氏は、その職業や所属が誤って報じられたとか、中央選挙委員会が選挙の成立を通知する 問題の処理方法が法的に定められておらず、難問を残したままになっている(独立九四-二-一七)。 は同党のナンバーツーといわれていたコベレフ氏を除名し、その議員資格の喪失を主張した。しかしこのような場合の の有効・無効の決定は中央選挙委員会の権限であるとして原判決を破棄した(独立九四一三一一九)。また自由民主党 前に投票結果の記錄に署名がされたといったミスを列挙し、選挙を無効と主張したのである(イ九四十二十一八)。第 審の市人民裁判所は訴えを認めて選挙を無効とした。しかし第二審のモスクワ州裁判所は、九四年三月一八日、選挙

3 2 変っているのである。これらは選挙運動期間中に変ったのであるが、表では変った後の所属で計算している。ところが 間評論員、私企業長、児童施設長、共和国最高会議職員である (ロ新聞九四―三―三一)。中央選挙委員会は、チェチ が行われ、共和党員一人、無党派四人が当選した。三人はロシア人、二人はタタール人である。職業は市議会議長、新 る。連邦院は地方の執行権と立法権の長が選出される例が多いが、ここもそうなった。国家院は五つの小選挙区で投票 タタールスタン大統領のシャイミエフ氏と同最高会議議長のムハメトシン氏である。二人ともタタール人で無党派であ ントという状態であったが、今回は九〇~九五パーセントの高い投票率となった。当選したのは、連邦院 (二議席) は の再選挙が実施された。前回の選挙の際は意識的にサボタージュが行われたため、投票率は〇・一〇~〇・〇二パーセ 落選者については所属替えがあっても分らない(当選者のリストしか公表されていない)ため、この表は不正確となる ェン共和国についても三月一三日に選挙を実施するよう決定したが、未だ実施されていない(ロ新聞九四―一―一〇)。 二月二八日に発表された当選者のリストでは、所属政党がかなり変化している。当選者二一九人のうち実に六〇人が その後タタールスタンとロシアの間で両者の関係をめぐる協定が結ばれたため、九四年三月一三日にロシア議会議員 なおこの表には次のような註釈が必要である。小選挙区の候補者名簿は九三年──月三○日に公表されたが、それと

九三——二—一三五)。

たのである。当選後はじめて新しい所属が明記されたが、筆者の集計では候補者リストを新所属に書き替えたため、こ である。つまりこれらの候補者は当初のリストではゼロであり、彼らは無所属候補であったり、他の政党に所属してい れらのグループは一〇〇パーセントということになってしまったのである。

4 二五などがある。一二月二~七日の議会制度独立社会学研究所の世論調査では、その他次のような項目の調査を行って 地方の事前の世論関査としては、独立九三―一一―二五、イ九三―一〇―一九、イ九三―一一―九、イ九三―一一―

生活水準」七三パーセント、社会秩序六七パーセントでこの二つが高い。自由や民主主義はあまり評価されないようで、 いる。現在の生活に満足しているのは二〇パーセント、不満が七五パーセントであった。住民が求めるものは、「高い 「重要な政治決定への参加」は四パーセント、「グラースノスチ、言論の自由」は一二パーセントにすぎなかった(イ

3 介したことがある。『社会主義法のうごき』六四号(九三年九月)参照。 この政治家のランク表は九三年一月より独立新聞紙に掲載されている。九三年一月~七月のランクについては別に紹

(二) ジリノフスキー現象(その勝因)

方でカリスマ的な指導者が存在すれば一人で圧倒的な票を獲得するという効果ももちうることが実証された。 別の顔をもつ候補者の立つ小選挙区ではこの党は敗北した。一般に比例代表制は小党分立を招くといわれるが、他 党首は三〇パーセントの得票を予測していたが、実際には約二五パーセントであったからほぼ目標を達成したとい ってよいだろう。しかし、既述のように、これはジリノフスキー個人に対する人気の高さで獲得したものであって、 今回の選挙では、比例代表区において自由民主党が飛躍的に躍進したことが大きな特徴である。ジリノフスキー

自由民主党の耀進は、『ロシアの選択』の後退と表裏の関係にある。『ロシアの選択』の敗北は、基本的には経済

旧議会が廃止された有利な権力関係の下で、油断があったのかもしれない。「ロシアの選択」派の運動は、プロフェ しい選挙になるのは不可避であった。しかも選挙の際の訴えは散漫で強力なインパクトを与えるものがなかった。 から受け身の選挙になるのは止むを得ない点もあり、しかも不人気な政策を敢えて展開しているのであるから、苦 みる限りでも「ロシアの選択」派の運動には、人民に訴えるものが乏しかった。権力を握っているグループである 困難を招いた従来の改革路線が支持されなかったことによるが、戦術的にも問題はあった。既述のように、筆者が

ショナルな選挙ではなかったと指摘されている(ロ新聞九四---六)。 九三年四月の人民投票では、エリツィン大統領だけでなく、政府の社会・経済政策まで一応信任された。

エリツィン大統領の個人的な人気によるところが大であったろう。改革派の誤りは、この人民投票でのエリツィン

大統領の勝利を即改革派の勝利と勘違いしたことにあるという指摘もある(独立九三―一二―一四)。

改革派はもっと善戦できたであろう。しかし今回の議会選挙では、大統領は超然とした態度をとり、特定の政党に コミットしなかった。エリツィン大統領は、選挙直前の人民へのアピールでも、「憎悪ではなく巨大な国家責任につ ことが重要な敗因と分析した(独立九三-一二-一七)。これは一面当っていよう。大統領になお残る権威を借りれば、 エリツィン大統領に近いブルブリス氏などは、エリツィン大統領が「ロシアの選択」を積極的に支援しなかった

二−一○)。いずれにしても大統領与党が単独で議会の多数を制することは困難であるから、選挙後の合従連衡を睨 葉や甘い約束ではなく実務のできる者」に投票するよう、一般的なかたちで呼びかけているだけである(イ九三十一 いての運解」をもつ者、「闘争、敵対、利益を求めるのではなくロシアの困難で必要な仕事をする気のある者」、「言

んで、自由な行動の余地を残しておくのが大統領のいつもの戦術であった。

会的保守主義」とでも名付けるべき層だという。この層は、脱イデオロギー、平等志向、国家による保護政策への 政治学者で大統領評議会委員のサタロフ氏によれば、ロシア住民の四〇~四五パーセントを占める多数派は、「社

票を改革派は吸収することができなかったのである。ただ同氏は、今回は新憲法制定の人民投票が同時に行われた の選挙ではエリツィン大統領は表面に立たなかった。改革派には彼に代るようなカリスマはいなかった。この層の 的保守派はエリツィン大統領を支持したという。彼らは強力な指導者による保護を求めるからである。しかし今回 期待、新しい生活条件への適応能力の欠如といった特徴をもつという。これは社会主義下における一般庶民の姿で から、エリツィン与党支持者以外の市民の新憲法草案への支持をとりつけるためにも、特定政党にコミットするわ もあった。この層以外は改革派と改革反対派である。九一年の大統領選挙や九三年四月の人民投票では、この社会

けにはいかなかったとして、大統領の対応を支持している(ロ通報九三十二二十二五)。

協力の必要性が指摘されたが、ほとんど実を結ばなかった(イ九三―一二―二七)。唯一改革派の選挙協力が成立した うなことも言えるが、小選挙区ではやはり改革派の分裂がその力を弱めたことは否めない。選挙運動中も改革派の よって、改革派の裾野を拡げることができたという説である(独立九三―一二一二八)。比例代表制についてはそのよ て独立して一派を構えたことが批判されるのである。しかしこの点についても異論が出されている。本来改革派は ヤプリンスキー氏やシャフライ氏など本来「ロシアの選択」に結集すべき人物が、自己の野心を満たすために敢え のはモスクワ市内の第二〇一選挙区で、候補者を民主改革運動のブラギンスキー氏一人に絞り、同氏は当選を果し 「ロシアの選択」程度の得票しか見込めないのに、ヤブリンスキー氏やシャフライ氏が半野党の立場をとることに 「ロシアの選択」をはじめとする改革派の不振の原因を、改革派の分裂に求める見解も多い(イ九三ー一二―一七)。

なかったことも、改革派全体の支持を失わせる結果になったという(独立九三—一二—三一)。ヤブリンスキー氏はそ の政策を明確にできず、「何をなすべきかは分っているが、それは私が当選した場合にのみ語ろう」と言ったという また改革派内の反主流派というペきヤブリンスキー派やシャフライ派が、現在の改革に対する有効な対案をだせ

た(ロ新聞九四―一一六)。

は、共産主義の復活はありないことの証拠だと評価している(ロ新聞九四-一-五)。

味方」という論理で、改革批判票が流れただけだというのである(ノーボエ・ブレーミャ九三—] 二—一七)。 わけではないという文脈で、人々の心理を安心させるためにしばしば語られる (独立九三―一二―三一)。「敵の敵は 由民主党への票は、この党への積極的な支持を意味していないという理由で、つまり民衆はファシズムを支持した というだけの理由でジリノフスキー氏に投票した者は多かったという(イ九三-一二-一五)。このような説明は、自 政権の最も過激な批判者である同氏に集まったというものである。実際、ただ現在の政府当局者に思い知らせたい ジリノフスキー氏が成功した理由について、最も一般的な説明は、経済的困難などの現状に対する不満の票が現

(ノーポエ・プレーミャ九三―四九―五)。

気持なのであろう。キーワ氏などは、改革への反対が自由民主党への支持というかたちで表現されざるをえないの ろうか。 は信頼を得るといいたいようであるが、むしろ、共産主義者はもちろん、改革派も信じられないというのが民衆の を自由民主党への向わせたという。その場合、「民主主義者〔改革派〕はもはや信じられないが、共産主義者もまだ 権のショック療法的な経済改革の失敗にあるという。失業者の増大や民衆のルンペン化、普遍的な絶望感が、 つまりポジティブな政策はもたなくても、社会一般の不満や不安を利用しつつ社会に根を張っていくのではないだ したがって彼らに未来はないと語っている (イ九三-一二一六)。しかしファシズムは、一般にそのようなかたちで、 く、現状に不満で他のだれも信じることができなかったからだとし、ジリノフスキー氏には積極的な綱領はなく、 信じられない」 人民が、ジリノフスキー氏を支持したのだという (プラウダ九三―|ニー|六)。そのうち共産主義者 共産党に近い立場からも、同様の評価がある。スラービン氏は、ジリノフスキー氏の成功の最大の原因は、 政治学者キーワ氏は、ジリノフスキー氏に投票した民衆はその国家社会主義的イデオロギーを信じたからではな

○月の政変(旧議会の崩壊)で最も打撃を受けたのは中間派と反動派であった。旧議会を死守しようとしたルツコ 通報九三-一二-二五、独立九三-一二-一八)。これまでロシアの政界地図を構成してきた各派のうち、九三年九月~一 **イ元副大統領やハズブラートフ旧最高会議議長は中間派であったし、反動派も議会に立て籠った。反動派とともに** 非共産党系の反改革派 (中間派や反動派) の受け皿の欠如が自由民主党の躍進をもたらしたという説明もある (ロ

詓 も共産主義にも反対という民衆には、選択肢は超反動派の自由民主党しか残っていなかったことになる。 集めの段階で失敗し、比例代表選挙に参加することさえできなかった。このような状況下で、改革に反対し、しか 派は勢力を失墜していたし、反動派(パプーリン氏の全ロシア人民同盟やアスタフィエフ氏の立憲民主党)は署名 保守派(救国戦線)を構成していた共産主義者は、武装闘争には反対して勢力を温存した。一二月の選挙では中間 エリツィン大統領ら改革派がジリノフスキー氏を過小評価し、その政治力を侮ったという意見も多い。エリツィ

ようとしたと指摘する(プラウダ九三ー一二ー一六)。ゴルバチョフ時代の旧共産党が、改革派に対抗させるために自 者は、改革派がジリノフスキー氏を共産主義者に対抗させるために、あるいは共産党の票を奪わせるために利用し 助け、憲法協議会に参加させ、集会などでもいい場所を提供したという。特に新憲法制定問題については、ジリノ 員のシェイニス氏は、憲法協議会でエリツィン大統領が、他の発言予定者の代りにわざわざジリノフスキー氏に発 フスキー氏の見解が大統領の立場に近かったこともあって、その支持を期待した面もあったようである。改革派議 由民主党をデッチ上げたという後に紹介する見解に似ている。改革派はジリノフスキー氏がテレビを利用するのを ン大統領は、ジリノフスキー氏を「単なるピエロ」と言っていたという(イ九三-一二-三〇)。共産党に近いある論

ジリノフスキー現象は改革派にとっての「療法なきショック」(ブラウダ九三十一二十一六)であった。

言時間を与えたことを指摘している(ロ通報九三―一二―一四)。結果として改革派は飼い犬に手を嚙まれたわけで、

しかも改革派とジリノフスキー氏には共通点があるという。鉄の手による強力な権力を求める独裁志向、民族主

(独立九三十一二十一八)。

法で共和国から主権を奪った)、デマゴギー (多くを約束しながら実行しない) などの点で両者は共通というのであ た戦術がジリノフスキー氏を助けていることを、すでに選挙直前に指摘していた(独立九三-| 二-一〇)。 る(プラウダ九三―一二―一六、MN九四―一―三一)。独立新聞紙の編集長トレチャコフ氏も、エリツィン陣営の誤っ (改革派はモスクワ市からカフカース系市民を犯罪者の予備軍として追放することで民族浄化を図り、また新憲

心理を刺激している 九四―二―九)。特にペンツやボルボを乗り回したり、避暑地で休息する新しい有産階級の登場は、ロシア庶民の社会 実を語ったという。「孤独な老人が餓死している」、「ロシア人がただロシア人であるというだけの理由で民族共和国 四ーーー六)。同氏は演説の際一つのテーマに絞って具体的に論じるという方法をとり、それによってあらゆる問題 れらの内なるジリノフスキー」(外国人に対する差別意識、豊かな者への憎悪)の存在を指摘する声もある(ロ通報 のは、それが強力だからではなく、正しいことを言っているからだ」と言うのである(独立九三+一二+一七)。「わ から追放されている」、「ロシアは冷戦に負けたが、大国のままなのだ」等々。同氏は、「ロシアのファシズムが恐い について解決策をもっているという印象を作りだしたという。政治学者ジェシャーギン氏は、ファシストのみが真 ジリノフスキー氏の勝因として、同派が最もプロフェッショナルな選挙運動を行ったという指摘もある(ロ新聞九

択」があまり人権問題について語らなかったのに対して、自由民主党がむしろ人権重視政党として振舞ったという 着を配ることを完全に保証する」と約束する(イ九三-一二-一)といった独特のパフォーマンスも、一見愚劣に見 貧困者の問題などを通して、人権問題についても配慮を怠らなかった。人権活動家をたくさん抱える「ロシアの選 えながら、緻密な計算に基づくものだともいう。またジリノフスキー氏は、在外ロシア人の権利や改革で生まれた ウォッカを全員に無料で配ると言ったり、デパートでは女性の下着を手にして、「私に投寮する全女性に無料で下

たと抗議した(ロ通報九三―一二―二一)。「超能力」はともかく、これはありえないことではない。 者グループとポロポイ氏は声明を発し、選挙において一種の催眠術が用いられ、市民の自由な意思表示が侵害され 約束したという。経済自由党が敗北したのは、この協力を断わったためかもしれない。催眠術を研究している医学 に名を運らね、当選した。しかし、当初は経済自由党のボロボイ党首に協力をもちかけ、四〇パーセントの得票を キー氏は、テレビを通した「超能力」治療で有名である。彼は今回の選挙では自由民主党の比例選挙の候補者名簿 さらにやや奇怪な説もある。超能力者カシピロフスキー氏による催眠術利用説である。精神治療家カシピロフス

う。ジリノフスキー氏には、経済危機からの脱却は期待できそうにもないからである。ジリノフスキー氏を支持し 入になすすべもない。旧ソ連諸国に残ったロシア系住民は苦難の道を歩んでいるが、ロシアはそれを救う力もない。 たのは、なによりも、改革によってかつての大国ロシアの市民としての誇りを喪失した人々である。かつてのロシ しかしそれだけでは説明できないものが残る。経済危機に喘ぐ人々は自由民主党ではなく共産党に期待したであろ のロシアは、世界の人々からばかにされる哀れな国になり下り、西欧諸国に援助を乞い、西欧型価値観や文化の流 ア人は経済的に豊かであるという錯覚も含め、世界の国々が恐がる超大国としての誇りをもっていた。しかし現在 民族主義を鼓吹するジリノフスキー氏の主張に共鳴したのであろう。はっきりしたデータはないが、軍隊内部で自 強大なソ連軍は崩壊し、軍人の生活も困窮している。このような民族としての誇りの喪失感が、ロシア大国主義; さて、経済危機がジリノフスキー現象を生みだしたというのが最も一般的な見方であり、それには根拠があるが、

党および「ロシアの選択」の得要の間の相関関係を調査したが、プラスの相関はみられなかったと述べている。ま 革のプログラムをもつヤブリンスキー連合に共感を覚えるだろうという。同氏は一定地域の生活水準と、自由民主 サタロフ氏の見解も同様である(ロ通報九三―一二―二五)。同氏も、経済の困難に苦しむ人は、共産党や、経済改

由民主党の支持率が高かったといわれるのもこのような事情と関係があろう。

ムはなによりもまず社会・文化的および社会・政治的現象であって、経済的な現象ではない」という。 たドイツにおいても、ナチスが勝利したのは経済危機を通過して経済の回復が始まった時期であるとし、「ファシズ

というよりも、ロシア人の誇りの復活をそこに賭けたのであった。 民に与えたのである(独立九三―一二―一八)。自由民主党を支持した民衆は、経済的苦境からの教済をそこに求めた れている。しかるにロシア政府はこの問題を放置してきた。ジリノフスキー氏はこのような問題を最も先鋭に提起 の意識に深い影響を与えないはずがない。近隣諸国には二千五百万のロシア人が取り残され、二級市民として扱わ の中心的なイデーは民族主義のそれであったという。大国ソ連邦の崩壊、ロシアの超大国としての地位の喪失が人々 ロシア科学アカデミー社会・政治研究所のサービン氏とスミャーギン氏も、ジリノフスキー氏の綱領と選挙運動 ロシアの政治勢力のなかで唯一、ロシアの地政学的な位置づけを行いつつ、超大国と大ロシア民族の幻想を人

わせたと論じている(ロ新聞九三―一二―二一)。 ーセントの支持を獲得したことを指摘し、貧しさからではなく、秩序の混乱と犯罪の激増が自由民主党支持へと向 エリツィン大統領に近いポルトラーニン氏も、スタブローポリ道のような豊かな地域で自由民主党が三七・七パ

分の一ということになる。入党の動機としては、綱領に同感が六割、指導者の人柄に惹かれてというのがやはり六 残る二割がその他の社会層という。高学歴者が極めて多いことになる。男性が圧倒的に多く、女性党員は約一割と 術者が多数を占め、約四〇パーセントに達するという。科学勤務員、労働者、教師、実業家がそれぞれ約一割で、 うなデータを提供している(独立九三−1二−一八)。自由民主党の党員は約一○万人であるが、ホワイトカラーや技 いう。年齢構成では三○~四○代が約五割を占め、五○歳以上は一五~二○パーセント、三○歳未満の若者が約三 実際に自由民主党を構成している党員はどのような人々であろうか。先のサービン氏とスミャーギン氏は次のよ 危機から脱出しうる唯一の党というのが五割という(複数回答)。

う。現在のロシアの危機としてはだれもが物価上昇、犯罪増加、経済状態の三つを上げるが、それ以外では、自由 三〇)。しかしデータは断片的で必ずしも有益ではない。ともかくそれによれば、自由民主党の支持者の四三パーセ 支持者にも共通するという。選挙の前後では、支持層が青年層から高齢者層へ移行し、また低学産者の支持が増え 民主党支持者は「国家権力の弱体化」を第一に上げるという。第二に腐敗(贈収賄)を上げるが、この点は共産党 ントは国営企業で働き、現在の賃金に不満をもつ者は四一パーセントで、労働者平均より一一パーセント多いとい

全ロシア世論研究センターは選挙の前と後の自由民主党の支持者層の変化等の調査を行っている(イ九三―一二―

YLIK 票したという。「エモーショナルな衝動」で投票した者は、自由民主党の場合約二五パーセントであるが、「ロシア という。特に自由民主党に投票した女性の四〇パーセント以上は、選挙前一週間のマスメディアの影響によって投 メディアを使った自由民主党の煽情的な宣伝によって衝動的に投票した者が多かったということになる。レーニン の選択」は九パーセント、ヤブリンスキー連合八パーセント、共産党三パーセントという。これからみると、マス また自由民主党に投票した者は、テレビ等のマスメディアの影響を受けたと答えた者が他に比べて二~三倍多い

図っているというのである。 票した者の中核は、住民中の積極的な労働能力者である〔年金生活者は支持者の一○パーセントという〕。彼らが改 結局この調査の実施者(ベ・ショカリョフ)は、調査の結果を次のように概括している。「ロシア自由民主党に投

の言葉をパラフレーズして、マスメディアは「自分を刺すナイフでさえ、だれにでも売るものだ」などと言われて

いる(MN九三-1二-1七)。マスメディアは、言論の自由など尊重しない自由民主党から金をもらってその便宜を

ているからである。この問題、すなわちカオスの問題の解決によってロシア自由民主党の基盤を弱化させることは 革に不満をもっているのは、なによりも、自分の物質的基礎が悪化したからではなく、無秩序、アナキーが蔓延し

可能である。さもなければ自由民主党は拡大しよう」。

三一一二一一五)。また別の見解によれば、支持者は無知で貧困に打ち拉がれた老人と思われがちだがそうではなく、 強力でスポーツマン・タイプの若者だという(ノーボエ・ブレーミャ九三-五二-七)。またガイダル派やヤブリンス 的に多いのは、労働者、技術者、軍人であり、女性より男性に多く、大都市よりも農村・小都市に多いという(イ九 ープに比べて低学歴者が多いことは第二章でも指摘したが、その支持者も低学歴の傾向があるようである(イ九三― キー派の支持層は高学歴で、自由民主党は低学歴だという(イ九三-一二-一七)。自由民主党の議員には、他のグル <u>-</u> **議会制度社会学研究所長ベタネリの調査によれば、ジリノフスキーの支持者はあらゆる層に及んでいるが、相対**

少なく、貧困者の支持も共産党に次いで多い。支持者の生活水準の高い順に並べれば、『ロシアの選択』、ロシア民 盟は平均的な分布よりもやや生活安定者の支持が低い。ジリノフスキー派は、共産党に次いで生活安定者の支持が 主改革運動、ロシア民主党、シャフライ派、市民同盟、ヤブリンスキー連合、ジリノフスキー派、ロシア共産党と とロシア民主党、シャフライ派はだいたいにおいて生活水準の平均的な分布に近い。ヤブリンスキー連合と市民同 なる。自由民主党は中間派と共産党の間に位置し、意外にもヤブリンスキー連合に近いことになる。 に「ロシアの選択」は貧困層の支持は際立って低く、生活安定者の支持が他派に比べて高い。ロシア民主改革運動 表によれば、共産党は一番質困な層の支持が他派に比べて際立って高く、生活安定者の支持は際立って低い。反対 **泰仰は、「輪魏と事実」紙に掲載された選挙団体支持者の生活水準別の内訳である(九三年一一月の調査)。この**

う層は一七ポイント多い。自由民主党の支持層の分布は、全体の分布と共産党の分布の中間位なのである。このこ たことは否めない。しかし共産党と比べると、貧困層の支持率が二〇ポイントも低く、辛うじてやっていけるとい これをみると、確かに自由民主党の支持層には共産党と共通する面があり、経済危機が自由民主党の伸長を促し

1

い紹介がある。

とは、 自由民主党が共産党は別の支持基盤をもつことの反映であろう。

カシピロフスキーについては、岩上安身「ジリノフスキー現象の陰の超能力者」(『文芸春秋』九四年四月号)に詳し

(三)ジリノフスキー現象(対応策)

立したユダヤ人運動の団体「バード」に対抗して権力が作りあげたユダヤ人組織「ショロム」のリーダーだった(一 る。同氏自身がそう語ったともいわれる。また同氏の「母はロシア人で父は法律家だった」という発言は、父がロ 九八九年)という説もある。ただしジリノフスキー氏は当時から「パード」の方に好意的だったという(イ九三ー) シア人でなかった(ユダヤ人だった)ことを示唆しているとしてしばしば話題にされる。シリノフスキー氏は、独 マアタ市で生まれた。自由民主党は反ユダヤ主義的傾向をもっているが、同氏の父はユダヤ人であったともいわれ ジリノフスキー氏とはいったいどんな人物なのであろうか。河氏は一九四六年四月二五日、カザフ共和国のアル

二―一八、ニューヨーク・タイムス情報)。

らいで強制退去ですんだ。 マルクスのバッジと間違えられ、共産主義の宣伝をしたとして逮捕されたのだという。ともかくソビエト当局の計 コ官憲に逮捕されるが、彼自身の説明によれば、プーシキンのバッジをトルコ人にプレゼントしたところ、それが 語を習得した。大学の成績は優秀で、学生時代トルコの金属コンピナート建設のために出張した。そこで彼はトル 六四年、ジリノフスキー氏はモスクワ大学の東方言語研究所に学生として入学し、トルコ語をはじめ四つの外国

普通ならこれで出世コースを外れるのであるが、ジリノフスキー氏は優秀な成績で大学を卒業し、二年間軍隊(外

と言っているという。妻との間に息子が一人おり、二部屋からなる協同組合住宅に住み、事(モスクピッチ)を所 社「ミール」で法律顧問として働いた。共産党へは入党を志願していたが、トラブルメーカーのために許されなか る。彼自身、大統領選挙の前には、正常であることを証明してもらうために専門家の精神鑑定を受ける用意がある いわれる。彼は常に「白いカラス」(変人) とみなされてきたが、専門家の意見では精神的に欠陥があるともいわれ ったという。彼が党員でなかったという事実は、彼がKGBの正規のメンバーではなかったことの証拠になるとも モスクワ大学法学部の夜間部でも学んだ。その後高級労働運動学校の事務部で外国人留学生係を担当し、また出版 コーカサス軍管区)で士官として勤務した。その後二年間はソビエト平和擁護委員会で通訳として働いた。その間

統領選挙に立候補し、〇・五パーセント程度という事前の予想を覆して七・八パーセント(六二〇万票)を獲得し、 移行したが、その直後の三月三一日、ジリノフスキー氏はソ連邦自由民主党を結成した。九一年のロシア共和国大 氏に共鳴していたという。九〇年三月、ソ連憲法第六条の規定する共産党の指導性原則が否定され、複数政党制に 六人の候補者中三位と善戦した(以上「論拠と事実」九四―二・三、ロ通報九三―一二―三〇)。 三〇歳代からソビエト体制に批判をもつようになり、ペレストロイカ時代はゴルバチョフ氏、次いでエリツィン

うのである(文学新聞九四―一―一二)。ゴルバチョフ氏は直ちにそれを否定したが(イ九四―一―一四)。 ントロール可能な別覚を作る必要があると党政治局で発言し、それを受けてKGBが作ったのが自由民主党だとい て注目された。九〇年三月にソ連憲法第六条が改正され、複数政党制に移行した際、当時のゴルバチョフ氏は、コ サンクト・ペテルブルク市のサプチャック市長は、自由民主党の結成にゴルバチョフ氏がからんでいると発言し 自由民主党の資金源についても種々取沙汰される。同党の公式説明では、選挙資金の六〇パーセントは四万人党

員の拠出(賃金の一パーセント、実際にはそれ以上を自発的に出しているという)により、二〇パーセントは個人

記事を伝えている(イ九三―一二―二一)。イラクのフセイン大統領が援助しているという説もある。また西欧諸国の や商業組織の寄付金、二〇パーセントは党の定期刊行物やジリノフスキー氏の著作の販売収入だという(イ九三十一 | ーニ)。イズベスチャ紙は、ドイツのネオナチ党がロシア自由民主党に資金援助しているという日本の産経新聞の

一部の実業家(ドイツ、オランダ、オーストリア)の援助説もある(イ九四―一―一三)。 ロシア自由民主党の政策については前項で紹介したが、ジリノフスキー氏は、選挙後も特に対外政策に関して過

含むロシアの復活」、日本の北方領土返還要求に対しては「第二の広島をお見舞する」等々である。もっともこれら おくことを狙っているようである (MN九三丨五一、イ九三丨一一三〇)。また最近のロシアでは英語からの外来語 ンド洋の海水でその軍靴を洗う時を夢見ている」などと言って、トルコ、アフガニスタン、イランなどを支配下に けよう」と語っている (イ九三-一二-二四)。また彼の著した『南方への最後の跳躍』では、「私はロシア兵士がイ の発言を後には否定している。そして「日本がロシアの南方政策の実行を助けるなら、領土問題について交渉を続 激な発言を続けている。「ドイツに原爆を投下して第二のチェルノブイリをつくる」、「ポーランドやフィンランドを が増えているが(例えば「ビジネス」など)、外国語の濫用に反対している(独立九四-一-二〇)。

さてジリノフスキー氏はしばしばファシストだと批判されるのであるが、この点ロシアではどのように論じられ

には、ファシストを公然と自称する者もいる。自由民主党副議長のベンゲロフスキー氏は、「ロシアの現実のファシ って、ロシア・ファシズムではない(ロ通報九三―一二―三〇)。また自由民主党の集会の周囲をうろつく無頼漢の中 シア人民はこの虐殺に復讐するだろうなどと言っているのであるから、批判しているのはドイツ・ファシズムであ

最も嫌悪すべきものだ。私の父の家族のほとんどすべてがファシストに殺された」などと言っている。しかし、ロ

ジリノフスキー氏自身は自らをファシストと称しているわけではない。むしろ反対に、「私にとってファシズムは

通報九三一一二一一四)。

ズムは、落ちぶれた小商人からのみ生まれるだろう。これは恐いことだ」などと他人事のように言っている (独立九

三—一二—二四)。

ができるというのである(鱠拠九三-五〇)。精神病理学者ア・アスモロフ氏も、「今われわれがジリノフスキーをヒ ることが必要だという。自由民主党を政権内に引き込み、責任を分担させることによって危険性を減少させること とは「ロビン・フッドのようなロマンティックな悪党」を育てることになると批判し、彼との共通の言葉を発見す を作りなさい」というわけである (独立九三―一二―一八)。政治学者レオノフ氏も、彼をファシストと決めつけるこ うのである。いわゆる「エディプス効果」(自己実現的予言)である。「ファシストが欲しいなら反ファシスト戦線 ばそうなる」と反ファシスト宣伝を危険視する。ファシストと呼んでいると本当にファシストになってしまうとい 三一五一)。ファシストという決め付けは逆効果という意見も多い。前モスクワ市議会議長のゴンチャル氏は、「呼べ トラーに擬えるならば、まさにそのことによって彼をその方向に追いやるだろう」と語っている(独立九三-一二-七。 ジリノフスキー氏はファシストなどではなく、単なるペテン師、「有能なデマゴーグ」とする見解もある(論拠九

る(イ九三十一二十一五)。改革派議員シェイニス氏も、改革で困窮しているマージナルな社会層と一部のルンペン・ なかに、ファシズムの典型的な特質が表れているという(論拠九三—五一)。「プリミティブなスローガンによる大衆 ジリノフスキー氏個人による党全体の支配)、好戦的なショービニズム、デマゴギーと人気取りといった政治手法の インテリの結合という自由民主党の体質に、ナチスやイタリア・ファシズムと共通のものがあると指摘している(ロ のエネルギーの動員、社会的・心理的喪失感に陥っている層への訴え」等にファシズムと共通の体質をみる者もい 他方で軍事史家のポルコゴノフ氏は、自由民主党という政党の組織体質のもつ「ポス主義」(明確な機構をもたず、

者を、「褐色」はファシストを意味する。しかし以前共産主義者と共同歩調をとっていた反動グループは、未だファ 改革派、共産派、ネオファシスト派の三派鼎立状態となった。これら三勢力間の関係はどうなるのか。新しい「赤・ シストではなかった。九三年一〇月の騒乱で、中間派の一部と反動派が勢力を失墜した。そして新議会の色分けは、 動グループが含まれていた。この保守派は、改革派によって、「赤・褐色連合」と呼ばれていた。「赤」は共産主義

従来のロシアの政治地図は、改革派、中間派、保守派の三つに分けられた。この場合保守派には共産主義者と反

律新聞九三−四○・四一)。選挙後共産党のジュガノフ委員長は、自由民主党のリーダーは特殊な人だが、その党員の 同志ではない。共産党には多くの誤りがあったが一般党員には罪はなく、反共主義には反対する」と述べている(法 点では共通している。ジリノフスキー氏は、「われわれは反共主義的な気分はもっていないが、彼らと考えは違うし、 褐色連合」は生まれるのか、また改革派はどのような戦術をとるのか。 ー一七)。共産党副委員長のソルカリツェフ氏も、自由民主党を含むあらゆる政党と協力する用意があると語り、フ 圧倒的多数は平和と国の平穏を願っている人達だと語り、自由民主党との協力の可能性を示唆した(独立九三十一二 べき相手とはみなしていなし、共産党も自由民主党と共同行動の可能性を否定していない。急進的改革に反対する アシズムの脅威はないとか、自由民主党にも健全な分子がいると語っている(イ九三-一二-一八)。 まず自由民主党と共産党は、相互に相手をどのように認識しているのであろうか。自由民主党は共産党を対決す

ズムに対抗するために、改革派が、社会民主主義化したジュガノフ氏の共産党と手を組むように主張する。「赤」と いる (独立九三—一二—一〇)。 ペ・チェルノフ氏は、かつての社会ファシズム論の否定的教酬について語り、 立新聞紙の編集長トレチャコフ氏も、婉曲な言い回しであるが、改革派が共産主義者と連合する必要性を指摘して の間には基本矛盾があるとし、改革派と共産主義者の一部の協力の可能性について語っている(論拠九三—五一)。独 先のボルコゴノフ氏は、一九三九年のヒトラーとスターリンの条約が長続きしなかった例なども引きつつ、両者 !一七)と述べている

≣ 協力の可能性について語る者もいる(ノーボエ・ブレーミャ九三―五二―九)。シャフライ派も、選挙直後は反ファシ 間には、共産党主敵論も根強い。自由民主党の躊進は一時的な現象にすぎず、豊富な経験を有する共産党の方が脅 自由民主党はほとんど当選者をだしていないことが明らかになった。そのため自由民主党脅威論はその後やや鎮火 威だというのである。比例選挙での自由民主党の驚異的躍進にもかかわらず、その後小選挙区や連邦院の選挙では スト戦線の結成について磨っていた(独立九三―一二―一六)が、その後はそれに反対している(独立九三―一二―二 も含む反ファシスト戦線の結成を叫んだ。改革派の新聞論調も同様であった(イ九三―一二―一五)。しかし改革派の 当初比例選挙区の結果が分った段階では、自由民主党の飛躍的な伸長に驚愕し、「ロシアの選択」派は、共産党を |再び共産党主敵論が強くなっていった。エリツィン側近のポルトラーニン氏のように、ジリノフスキー氏との

「褐色」を区別することが必要だというのである(独立九三―一二―一五)。

宣言した課題を解決することである。そのときそれ[ファシズム]は歴史的に無用とものとなろう」(独立九三-一二 そしてジリノフスキー氏と闘うのではなく、その現象を生みだした根拠を解消すべきだという見解が優勢になって 評価しても過小評価してもならない」(シェイニス)といった冷静な見方が増えていく(ロ遵報九三-一二-一四)。 いった。経済学者のジェリャーギン氏は、「残されたここ数カ月間でファシズムを阻止する唯一の可能性は、彼らの 結局、ファシストと決めつけるのは時機尚早である (ロ通報九三十二二一三〇) とか、『ジリノフスキー現象は過大

腐敗の激増、 現象を解消させるための方策として、改革の軌道修正と弱者保護、犯罪との闘争、政府の政策の住民への十分な説 政治学者キーワ氏は、ジリノフスキー現象は現状への不満の表明という考えに同意しつつ、その現状を、犯罪・ ソ連邦の解体による人的関係の破綻(親族との分離)、愛国心の崩壊などに整理している。そしてこの

うか。

している(ロ新聞九四―一―五)。

明、国の進むべき目標を明確にすること、国家主義、愛国心のイデーを取り戻すこと、外交政策の修正などを列挙

独立国家友好体諸国に対する圧力は強まろう。物価の上昇が続くなかで、ウォッカだけは値下りしたというニュー 映し始めている。今後ロシアの外交には大国主義的な傾向が強くなろう。西側諸国との協調には藤りが見え始め、 エリツィン大統領自身がジリノフスキーになることである。その後エリツィン大統領のとっている政策にそれは反 えているようである。したがって、ジリノフスキー現象を生みだした根拠を解消する課題というのは、ある意味で ス(ロ新聞九四-三-二、独立九四-三-一六)も、ウォッカをただで配るといったジリノフスキー発言の効果であろ エリツィン政権は、ジリノフスキー現象を生みだした根拠を、主として国家・民族の威信の崩壊の問題として捉

氏の政策を先取りするのではなく、「民主主義メカニズムの確立」、「法律崇拝」の精神が必要という主張もある(独 クラトゥーラの独裁が来るという説もある(MN九四-一-三一)。ファシズムを阻止するためには、ジリノフスキー 輪争でも行われていた。エリツィンであれ、ジリノフスキーであれ、それは過渡期の現象であり、その後にノーメ を生もう。ヒンデンブルクからヒトラーへ、エリツィンからジリノフスキーへという対比は、新憲法制定をめぐる 立九三-一二-一五)。しかしジリノフスキー現象が示しているのは、むしろ民主主義の基盤のないところに人為的に 民主主義を導入することの危険性ではないだろうか。ロシアはまだ自由と民主主義を享受する贅沢は許されないよ このような路線は、エリツィン大統領自身がファシズムへの道を掃き浄めることになるのではないかという疑念

1 ロシア刑法には、戦争宣伝の罪という犯罪類型がある(第七一条)。ソビエト時代にはその適用が話題になることは

うな発展途上の国なのだから。

刑事訴追を決定し、その後その捜査を中央軍事検察庁に委ねることを決めた(中新聞九四―二―八、イ九四―二―二三三)。 スキー氏の発言が戦争宣伝罪に該当するのではないかということが問題になった。ロシア検察庁はジリノフスキー氏の における言論の自由の規制を正当化するために利用されていたのである。ところが最近、本文で述べたようなジリノフ 西側諸国の冒輪の自由とは、戦争宣伝の自由を許すようなごまかしの自由でしかないーと。戦争宣伝罪の存在は、ソ連 に答えるのである。言論が野放しでありえないのは当然であり、例えば戦争の宣伝は許されず、ソ連では禁止している。 なかったが、次のような文脈で時々言及されていた。つまりソ連には言論の自由がないと批判された場合に、次のよう

今後のなりゆきが注目される。

おわりに

選択」は、無所属議員を吸収してともかく最大会派となった。無所属議員で結成した新地域政策グループが第二会 や羊頭狗肉の感があるが、最後にここでロシア新議会発足後の、今後を占うような若干の問題をとりあげるにとど 本稿は、ロシア新議会の最初の活動までをその射程に入れる予定であったが、すでにその余裕はなくなった。や ロシアの新議会は、九四年一月一一日に開会した。表⑪は、国家院 (下院) の院内会派の状況を示す。「ロシアの

派となった。自由民主党は新加入者がおらず、第三会派に後退した。農業党は共産党に極めて近く、合わせれば四

分の一の勢力になる。

に一製足りなかった。二回目の投票では少し票を減らし(八一票)、対立候補のコンピナート総支配人ロマノフ氏(七 ュメイコ氏が辛うじて議長に選出された。第一回目の投票でシュメイコ氏は八五票を獲得したが、過半数(八六票) 議会内の勢力地図は、議長の選出に当って明確になった。まず連邦院(上院)では、エリツィン大統領に近いシ

ILIV

九票)とほぼ並んだ。おそらくエリツィン大統領の意向を受けたのであろうか、チェルノムイルジン首相が議員の 躍進のなかで、連邦院は、エリツィン政権に対して国家院ほどには敵対しないのではないかと思われる。 が議長に選出された(イ九四-一-一四、独立九四-]-一四、独立九四-]-一三)。 ア共和国大統領イリュムジノフ氏―七票、前スペルドロフスク州行政長官ロッセリ氏―六票となり、シュメイコ氏 説得に当ったようで、三回目の投票(一月一三日)は、シュメイコ氏―九八票、ロマノフ氏―五二票、カルムイキ めぐり軋轢があるが、共産党や自由民主党はエリツィン派以上に集権的体質をもつから、これら集権主義的政党の 連邦院議員は地方のポスが多く、中央の政治団体との関係は薄い。エリツィン政権との間に地方の権限の拡大を

共産党、自由民主党、「ロシアの女性」の他に、「新地域政策」の一部や、「ロシアの道」(バブーリン氏らの反動派) となったが、結局投票によって有効と認めることが決定された(二五四対七二対二五)。二二三票の内訳は、農業党、 選出過程でさまざまのかけひきがあったが、最後はルイプキン氏と作家のウラソフ氏(保守派)が残った。投票で ルイプキン氏は二二三票を獲得し、辛うじて過半数(二二三票)を得た。その中に無効票があるということで騒然 他方で国家院は、農業党員ではあるが、極めて保守的な共産主義者ルイプキン氏を議長に選出した(一月一四日)。

の票だといわれる(独立九三十一十一五)。

これはエリツィン政権に対する大きな政治的打撃であった。しかもこの決定は圧倒的多数で可決されたのである。 九四―二―二六)。大赦によって、九三年一〇月の騒乱事件で勾留中のルツコイ氏やハズブラートフ氏も釈放された。 成した「一二月一二日同盟」には贊成者はいない。「ロシアの選択」も一人だけである。ヤブリンスキー連合も少な 表⑫は、この段階での各会派の人数と、大赦決定に賛成した議員の数を示している。ハカマダ女史らの改革派が結 新議会 (国家院) が最初に行った大きな決定は、二月二三日の新憲法制定を記念した大赦の決定であった (ロ新聞

い。統一・合意党は贊成者が過半数である。他の会派は圧倒的多数が賛成している。各会派の政治的傾向が窺えそ

反対票を投じた議員の数や棄権者・欠席者の数は分らない。

うである。「ロシアの道」は、ルキヤノフ氏、バブーリン氏などの保守派が結成した会派である。ただしこの表では、

中間派が分れた時にも似て、穏健改革派(ヤブリンスキー連合、統一・合意党)がそこから分れた。 撃を受けた。九三年一二月の選挙では、共産党は勢力を維持・魔進し、中間派と反動派に代って自由民主党が一挙 形成した。九二年から九三年秋にかけて、議会内部では改革派はじり賃状態となり、保守派・中間派が大勢力とな に議会に登場した。改革派は旧議会の最終段階に比べれば勢力を伸ばしたが、しかし九二年一月以降に改革派から われ、いわゆるショック療法による市場経済化が推進されると、それに反対する部分が改革派から分れて中間派を った。九三年九月のエリツィン大統領による議会の廃止とそれに続く一○月の騒乱で、中間派と反動派は大きな打 ロシア共和国指導部が失敗させたことで、以後改革派の勢力は拡大した。しかし九二年一月に価格統制の撤廃が行 た段階では、保革の勢力は拮抗していた。同年八月の保守派のクーデター事件を、エリツィン大統領を先頭とする 図①は、ここ数年の政治勢力の消畏を簡単に示したものである。九一年六月にエリツィン氏が大統領に選出され

らば、ジリノフスキーの「魅力」は侮れないものになってくるであろう。[一九九四年四月一〇日稿] 会と大統領の対立の構図にも変わりはない。新憲法は制定されたが、まだそれは十分には機能していない。憲法上 選迷にもかかわらず、庶民は決起することなく必死に状況に耐えている。しかし状況に改善の兆が見えてこないな のシステムに依拠して政治を行うよりも、「市民的合意」の策定等、超憲法的な手法で政治の運営が模案されている。 九三年のロシアの政局の激変にもかかわらず、九四年のロシアの政治・経済状況は膠着・手詰り状態にある。

表① 比例選挙方式

選挙団体		得票数				
A	=	8.5万	+	6.76	=	1.26
В	=	19.0万	÷	6.76	=	2.81
C	=	31.0万	÷	6.76	=	4.58
D	=	10.5万	÷	6.76	=	1.55
E	=	21.5万	÷	6.76	=	3.18
F	=	6.5万	÷	6.76	=	0.96
G	=	4.5万	÷	6.76	=	0.66
合計	=	101.5万				
101	.5÷	15=6.76				

表② 比例選挙方式(旧)の追加部分

表③ 有料テレビの利用時間(12月10日に公表されたもので、最終的なものではないという。数字は分。 イズベスチャ、93年12月10日)

テレビ局	オスタンキノ	ロシア
ロシアの選択	180	44
ロシア統一・合意党	77	77
ロシア自由民主党	90	59
ロシア民主改革運動	50	40
市民同盟	30	39
ロシア民主党	30	34
ロシアに未来を	10	49

表④ 1993年国家院選挙小選挙区の立候補者数と当選者数

選挙団体		候補者数	当選者数	当選率%
ロシアの選	択	103	19	18.4
民主ロシ	7	7	7	100.0
ロシア民主改革運	動	57	4	7.0
ヤプリンスキー連	合	83	2	2.4
ロシア統一・合意	党	68	1	1.5
ロシア民主	党	58	1	1.7
市民同	盟	69	1	1.4
ロシア建設的環境運動ケト	・ル	22	0	0.0
ロシアに未来	を	34	0	0.0
尊 厳 と 慈	愛	14	2	14.3
ロシア女性運	動	6	2	33.3
ロシア農業	党	70	12	17.1
ロシア連邦共産	党	62	16	25.8
ロシア自由民主	党	60	5	8.3
諸	派	21	21	100.0
党 派 小	計	734	90	12.3
無所	属	828	129	15.6
合 計		1562	222	

(選挙不成立の6選挙区を除く、当選者はダブリが3人いるので 実質は219人、器派の内訳は前稿の表②参照)

表⑤ 1993年連邦院議員社会層別当選率

社 会 層	候補者數	当選者數	当選率%
中央官僚	39	12	30.8
(ロシア大統領代官)	21	4	19.0
地方官僚	158	79	50.0
(共和国大統領)	. 5	5	100.0
(共和国首相)	12	11	91.7
(道・州行政長官)	40	34	85.0
(市・地区行政長官)	30	7	23.3
地 方 鸝 会	50	23	46.0
(共和国議会議長)	10	7	70.0
(道・州議会議長)	20	11	55.0
(市・地区議会議長)	3	1	33.3
旧企業幹部	42	11	26.2
新企業幹部	74	16	21.6
コルホーズ議長	4	1	25.0
ソフォーズ長	3	0	0.0
学 者	26	9	34.6
法 律 家	10	4	40.0
医 者	5	2	40.0
ジャーナリスト	11	3	27.3
専 門 家	5	0	0.0
団体代表	18	0	0.0
労 働 者	5	0	0.0
その他	12	3	25.0
無験	29	8	27.6
合 計	491	171	

()内は内訳

表® 1993年連邦員議員の前人民代議員再選率

職	業	候補者数	当選者数	当選率%
中央	官僚	17	7	41.2
共和国	大統領	3	3	100.0
共和[国首相	3	3	100.0
道・州	行政長官	11	10	90.9
共和国	議会議長	5	5	100.0
州酸:	会議長	3	2	66.7
新企	業幹部	4	2	50.0
旧企	維維部	2	2	100.0
学	者	3	2	66.7
そ(の他	12	2	16.7
無	職	9	6	66.7
合	計	72	44	61.1

表⑦ 選挙前の政党支持率と選挙結果 (数字は%、一印は統計に表れていないもの)

	A	В	Ċ	D	E
ロシアの選択	24	41	41	16	15.38
ロシノの選択	- 24	- 41	41	10	10,00
ロシア民主政革運動	4	8	8	<u> </u>	
ヤブリンスキー連合	9	18_	14	13	7.83
ロシア統一・合意党	_	7		5	6.76
ロシア民主党	3	6	1	10	5.50
ロシア連邦共産党	3	3	_10	12	12.35
農 業 党		-	20	5	7.90
ロシア自由民主党		4		17 -	22.79
ロシア女性運動		_		6	8.10
その他	5	13	7		
未 定	26		. –		
棄権する、その他	26	_			

- ・Aは93年10月16~18日の全ロシア研究センター調査(MN93-No43)
- Bは93年10月23~25日の同上調査(論拠と事実93一版44)
- ・Cは93年11月の独立情報分析グループ調査(論拠と事実93-No47)
- ・ Dは93年12月2~7日の議会制度独立社会学研究所関査(イ93-12-15)
- ・Eは93年12月12日の選挙(比例選挙区)結果の最終報告(朝日新聞93-12-25)(表にはないが、中間発表では、ロシア民主改革運動は4.37%、市民同盟は1.9%で、5%条項によってともに議席を獲得できなかった)

	A	В	С	D	Е
エリツィン	36	23.7	ļ	43.7	19.4
ヤブリンスキー	13	12.6	40.5	45.9	12.8
ガイダル	4	14.3	21.0	40.0	8.4
シャフライ		11.5	28.5	37.0	5.0
チェルノムイルジン	_	9.6	25.0	41.3	_
ルッコイ	4	5.8	_	_	
ジュガノフ	_	0.4	5.0	18.5	4.8
ジリノフスキー	2	0.7	13.0	16.6	9.8
その他の回答	41		_	_	10.7

- A は93年10月16~18日の全ロシア世論センターの調査(MN93ー No.43)〔質問は「最も信頼できる政治家はだれか」〕
- ・Bは93年10月9〜23日の同上の調査(論拠と事実93―M44)〔實問は「大統領選挙を行うとすればだれに投票するか」〕
- ・Cは93年11月15~17日のシステム研究・社会学研究所の調査(論 拠と事実93-Na47)〔政治家を列挙し、共鳴する、しない、無関心、 の三項目から選択させた場合の「共鳴する」の比率〕
- Dは94年1月の全ロシア世齡センターの調査 (MN93-Na 7) (完全に借頼できる、慨して信頼できる、慨して信頼できない、まったく信頼できない、の4項目のうち、前2者合計の得票率)
- ・EはDと同時に行われた調査で、大統領選挙を行うとすればだれ に投票するかという問に対する回答

表 (独立新聞紙調査) 担導的政治家の順位の変遷(独立新聞紙調査)

····	. ·	Α	В	Ċ	D	Ε	F	G
			_				_	-
チェルノムイルジン	ロシア連邦首相	1	I	2	4	3	2	2
エリツィン	ロシア連邦大統領	2	2	1	1	1	1	1
ルイプキン	国家院 (下院) 議長	3	11	18	_	_	_	-
ルシコフ	モスクワ市長	4	3	8	6	7	3	7
シュメイコ	連邦院 (上院) 職長	5	15	5	12	10	7	8
コーズィレフ	ロシア連邦外相	6	4	7	8	6	13	5
フィラトフ	大統領府長官	7	6	13	11	4	9	18
ジリノフスキー	自由民主党党首	8	13	4	2	i	_	
グラチョフ	ロシア連邦国防相	9	8	21	22	8	5	13
グラシェンコ	ロシア中央銀行総裁	10	5	6	17	12	15	12
ガイダル	前ロシア第一副首相	11	9	3	3	2	4	9
チュバイス	国有財産国家管理委員長	12	16	9	9	13	17	13
イェーリン	ロシア連邦内務相	13	19	20	18	11	7	26
ソスコペッツ	ロシア連邦第一副首相	14	7	11	21	20	25	34
ジュガノフ	ロシア共産党委員長	15	19	12	10	22	62	39
シャフライ	統一・合意党指導者	16	16	16	7	5	6	6
パトゥーリン	ロシア大統領補佐官	17	12	25	56	47	80	61
ショーヒン	ロシア連邦経済相	17	22	17	19	18	26	32
ヤブリンスキー	経済学者	19	23	14	5	8	12	10
シャイミエフ	タタールスタン大統領	20	10	27	26	34	45	38
ザペリューハ	ロシア連邦副首相	21	21	19	29	25	55	64
イリューシン	ロシア大統領首席補佐官	22	13	15	28	28	42	57
ココーシン	ロシア国防省第一次官	23	29	30	30	33	59	43
チュルキン	ロシア連邦外務次官	24	16	98	60	61	91	57
コスチコフ	ロシア大統領報道官	25	23	22	25	26	27	23

・発表日は、A=94年4月1日、B=94年3月3日、C=94年1月29日、D=93年12月29日、E=93年12月1日、F=93年11月2日、G=93年10月1日(9月21日のエリツィン大統領による旧議会廃止命令直前の調査)、一印は100番外、なおAの25位には同点でロボフ氏(ロシア連邦保安評議会書記)がいるが省略した。

表⑩ 各選挙団体支持者の生活水準(「論拠と事実」93年48号)

A=それほど悪くない。生活できる。

B=生きていけるが耐え難い。

C=もう生きていけない

D=回答闭難

数字は%で、各選挙団体別にA~Dに分類したものである。

	A	В	C	D
ロシアの選択	27	61	9	3
ロシア民主改革運動	24	50	26	0
ロシア民主党	20	55	25	0
シャフライ派	16	61	23	Ö
市民問盟	12	53	32	0
ヤブリンスキー連合	10	61	23	2
ロシア自由民主党	8	50	38	4
ロシア共産党	4	33	58	5
全 体	18	49	30	3

表① 新議会の国家院の会派(94-1-13、臨時書記局発表、括弧内は%、「新加入」は当選後会派に加入した議員等の増加分である。小選挙区 選出議員の会派にはダブリが3人いる。ロシア新聞94-1-14)

	比例区	小選挙区	新加入	新騰会会派(%)
ロシアの選択	40	19	17	76 (17.1)
ヤブリンスキー連合	20	2	3	25 (5.6)
ロシア統一・合意党	18	1	11	30 (6.8)
新地域政策		_	65	65 (14.6)
ロシア民主党	14	1	0	15 (3.4)
ロシアの女性	21	2	0	23 (5.2)
農 業 党	21	12	22	55 (.12.4)
ロシア共産党	32	16	7	55 (12.4)
ロシア自由民主党	59	5	0	64 (14.4)
その他・無所属		164	-	36 (8.1)
合 計	225	219	<u> </u>	444 (100.0)

表® 国家院の大赦決定の賛成議員 (94-2-23) の 会派別人数 (論拠と專実94-Na11)

	会派構成員数	養成議員数(%)
12月12日同盟	23	0 (0.0)
ロシアの選択	75	1 (1.3)
ヤブリンスキー連合	27	6 (22.2)
統一・合意党	30	18 (60.0)
新地域政策	66	50 (75.8)
ロシアの女性	23	22 (95.7)
ロシア民主党	15	14 (93.3)
ロシア農業党	55	48 (87.3)
ロシア連邦共産党	45	43 (95.6)
ロシア自由民主党	64	57 (89.1)
ロシアの道	13	11 (84.6)
無 所 屬	8	5 (62.5)
合 計	444	275 (61.9)

図① ロシアの政治勢力の展開図

